

決算審査特別委員会記録

＜土木部、まちづくり推進局、水道局＞

開催日時 平成23年10月14日（金） 13:48～17:06

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

新谷 絃一 委員長

尾崎 充典 副委員長

井岡 正徳 委員

大国 正博 委員

田中 惟允 委員

山村 幸徳 委員

岩田 国夫 委員

今井 光子 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 稲山 副知事

平井 会計管理者・会計局長

林 奈良県理事兼危機管理監

杉田 総務部長

大庭 土木部長

上田 まちづくり推進局長

石井 水道局長

竹内 監査委員事務局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

議第50号 平成22年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について

議第58号 平成22年度奈良県歳入歳出決算の認定について

＜会議の経過＞

○新谷委員長 山村委員、少し遅れるということですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従いまして、土木部、まちづくり推進局、水道局の決算について審査を行います。

それでは、土木部長、まちづくり推進局長、水道局長の順に、簡潔に御説明願います。

○大庭土木部長 ではまず、一般会計の歳出の決算事項の説明について、土木費と災害復旧費について説明をさせていただきます。「平成22年度奈良県歳入歳出決算報告書」の7ページをお願いいたします。10、土木費でございます。これにつきましては、予算現額そして支出済額及び翌年度への繰越額でございます。138億2,193万円でございますが、この主な理由といたしましては3点ございます。1つ目としては、地元調整の難航や関係機関との調整などに不測の日数を要したこと。2つ目といたしましては、用地補償交渉の難航で不測の日数を要したこと。3点目で、自然条件や現場条件の変化などに伴う工法検討に不測の日数を要したことなどによる事業の進捗のおくれが主な原因でございまして、やむを得ず繰り越したものでございます。

また、土木費の不用額でございます。42億2,945万8,000円余でございますが、この主な理由につきましては、それぞれの項目ごとに申し上げますと、項2の道路交通環境費につきましては、補助交通安全施設整備事業などに係る国庫認証が減った、その他経費の削減によるものでございます。額にしまして5億1,567万円余でございます。

項3道路橋梁費につきましては、補助道路整備事業などに係る国庫認証の減、受託事業の減などの執行によるものでございます。額といたしまして22億5,182万円余でございます。

第4項河川費につきましては、補助砂防事業などに係る国庫認証減、維持管理費経費、その他経費の削減によるものでございます。

第5項まちづくり推進費につきましては、人件費、その他経費の削減によるものでございます。

第7項住宅費につきましては、県営住宅建て替え事業の執行残などによるものでございます。

8ページ、13、災害復旧費でございますが、このうち第2項土木施設災害復旧費であります。これにつきましては、翌年度への繰越額は4,805万2,000円でございますが、その主な理由といたしましては、地元調整の難航等により不測の日数を要した

ことによるものなどがございます。

また、不用額10億1,954万5,000円余につきましては、これは昨年でございますので、当初の想定より災害が少なかったことによるものがございます。

以上で土木部所管に関します平成22年度の歳入歳出決算の報告を終わらせていただきます。

引き続き、平成22年度の主要施策の成果についてご説明をいたします。「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして説明をさせていただきます。

まず42ページ、健康福祉費でございますが、土木部所管に移管されましたので、まずはその健康福祉費のうち、2の福祉のまちづくりのための基盤整備についてご説明をさせていただきます。人にやさしい鉄道駅整備事業は、JR西日本、あるいは近鉄の鉄道駅の福祉的整備に関して助成を行ったものがございます。エレベーターの設置などがございます。

次に、154ページ、土木事務所費からでございますが、施策の成果として、効率的な公共事業執行体制の整備等がございます。

1つ目が、五條土木事務所の工務第二課の移転で、国道168号改良工事、これは川津道路でございますが、それに伴う庁舎移転に係る設計調査委託及び移転用地への進入路の整備を行いました。

2、公共事業における電子化の推進では、談合防止対策としての入札電子化事業であります。これは電子入札システム利用の対象範囲を順次拡大し、平成22年度においては、土木一式、建築一式、舗装などの工事及び建設コンサルタント、測量業務などの業務委託の入札を1,830件実施いたしました。

3、行政情報の共有化の推進では、地理情報共有化推進事業といたしまして、地理情報の共有、蓄積、活用を図るための基盤となる地理情報データの蓄積や利用環境の整備を行ったものがございます。

次に、地域交通・生活交通の充実でございます。まず、バス生活交通対策事業では、バス事業者が運行する広域的、基幹的バス路線について国と協調して補助を行うものでありまして、155ページにかけての22系統と、県と市町村で補助を行っている3系統、合わせて25系統の運行費やノンステップバスの購入費等に対する補助を行い、バスネットワークの確保とその利用促進に努めたものがございます。

155ページ、連携協定に基づくバス交通支援事業では、県と奈良交通株式会社が連携

協定に基づき、国庫補助の運行費採択要件を満たすための補助やノンステップバス購入費などに対する補助を行い、バスのネットワークの確保とその利用促進に努めました。

次に、156ページ、過疎地域の移動手段確保事業では、過疎地域における地域交通を検討する協議会に対して補助を行い、通院用広域バスの実証運行など、過疎地域における移動手段の確保に努めました。

リニア中央新幹線建設促進事業では、リニア新幹線の東京－大阪間の早期の全線同時開業と奈良市付近への新たな駅の設置に向けた国や鉄道事業者などへの要望活動や、リニア中央新幹線展の開催などによる広報啓発活動を行ったものでございます。

次に、観光交通対策の推進でございます。

1つ目、交通調査事業です。奈良中心市街地の交通対策事業では、奈良公園の魅力向上に向け、一方通行化や渋滞対策を初めとする交通対策を検討するとともに、奈良中心市街地での公共交通による周遊環境の向上に向け、平城遷都1300年祭での周遊観光動向の調査や周遊バスの運行を検討したところでございます。

2、交通基本戦略策定事業では、公共交通の確保や公共交通機関の利用促進などの移動環境の改善に向けて有識者による検討委員会や市町村などの意見交換会を実施して、施策の方向性や具体的な取り組みなどについて整理し、奈良県交通基本戦略としてまとめたものでございます。これにつきましては、平成23年2月県議会で議決いただき、今後の県における交通政策の方針とさせていただいておるところでございます。

次に、157ページ、駅を中心としたまちづくり検討事業では、法定協議会により設定された駅周辺活性化計画に基づく取り組みを支援しております。田原本町、御所市の駅周辺の活性化施策の取り組みに対する補助を行ったものでございます。

次に、安全・安心な交通安全施設の提供で交通安全施設整備事業では、奈良の今後5年の道づくり重点戦略に基づき、選択と集中による事業展開を行いました。具体例を申し上げますと、平群町梨本の国道168号において歩道設置を実施し、安心な歩行空間の確保を行ったほか、事故が多発しておりました国道165号、橿原市出合交差点での歩道と車道の分離を図るためのカラー舗装やポストコーンによる対策など行いまして、交通事故の削減に努めたものでございます。また、自転車の利用による周遊観光を促進するための奈良県自転車利用促進計画を策定いたしました。

次に、158ページ、道路整備の推進とあります。道路管理事業は、そこに書いてるような管理の業務でございます。道路維持修繕事業であります。道路施設維持修繕事業で

は、安全な道路として機能を確保するため、道路の陥没や照明器具、防護さく、これガードレール、あるいは高欄等の補修緊急対応工事を約2,300回実施をして、緊急にこうした維持修繕を行ったものでございます。

道路施設環境整備事業では、路肩などの草刈り、これ105路線で実施いたしました。また、通行の安全、道路施設の美化などもあわせて図りました。

みんなで・守ロード事業では、地元の自治体などが自主的に実施する草刈り、あるいは清掃などを支援することによって、魅力のある地域づくりを推進しているものでございます。平成22年度には参加団体数は75団体で、平成21年度に比べて23団体ふえてございます。

花いっぱい推進事業では、来県者の多い観光地への道路、これは19路線対象でございましたが、花と緑でもてなす空間の提供をいたしました。

次に、159ページ、3、橋梁維持補修事業では、橋梁の防護さくの修繕や塗装塗りかえ工事など小規模な修繕工事を行ったものでございまして、県道五條吉野線、柴橋ほか1橋において実施したものでございます。

次に、4、道路橋梁保全整備事業でございます。1つ目の道路災害防除事業では、特に崩落の発生箇所や予兆がある箇所の法面对策工事を優先的に行ったものでございます。56カ所実施し、例えば国道168号の五條市西吉野町西野地区、あるいは県道の赤目掛線ほかの工事を行ったものでございまして、道路利用者への安心・安全な通行環境を確保したものでございます。

橋梁補修事業は、緊急輸送道路上にかかる橋梁の耐震補強を重点的に実施したもので、老朽による腐食が著しい橋梁は補修を重点的に、これは合計19橋実施し、例えば国道169号、これは奈良市の針でございしますが、名阪架道橋ほか14の工事を完了したところでございます。

橋梁長寿命化修繕計画策定事業では、道路橋の安全・安心な通行の確保や維持管理コストの削減を図るため、橋長が15メートル未満の橋梁、全部で1,300橋でございますが、1,300橋を対象に奈良県橋梁長寿命化修繕計画策定に取り組まさせていただきました。

160ページ、公共土木事務市町村支援事業は、市町村が管理する橋梁につきまして、維持管理コストの縮減を図るため、これまでの事後保全型維持管理から予防保全型維持管理への転換を支援したものでございまして、8市町村に対する支援をしたものでございます。

次に、6、道路改良事業でございます。道路改良事業につきましては、道づくり重点戦略に基づき、選択と集中により、真に必要な道路の重点的な整備を行っております。平成22年度においては供用目標宣言路線、これは、京奈和自動車道のアクセス道路でありますとか、あるいは重点整備宣言箇所、これは、重要な幹線道路ネットワークの整備へ重点化を図っております。代表事例について説明いたしますと、国道168号上庄バイパスにつきましては、平成22年8月10日に一部供用を行いましたし、また国道308号大宮道路におきましては、平成22年9月30日に8車線での供用を行ったものでございます。この大宮道路の供用により、高架部と平面部の交通の分散化、三条通りへの交通の分散化が確認されております。また、中山間地域への道路整備の代表例として、主要地方道の吉野室生寺針線でございますが、中山間地域の生活道路における1.5車線の道路整備や狭隘区間の解消など、地域の安全性の確保や活性化に寄与する道路として整備を進めております。そのうち、角川工区につきましては、平成23年4月11日に完成供用を行ったものでございます。

次に、161ページ、7、道路整備計画の策定等でございます。1つ目奈良県渋滞解消計画策定事業では、奈良県みんなでつくる渋滞解消プランで選定した渋滞が著しい箇所、全体では57カ所ございます。57カ所のうち、速効対策として18カ所のソフト対策を行ったものです。例えば、平城遷都1300年祭のフェア期間中での奈良中心市街地への流入抑制対策や緑化フェア期間での馬見丘陵公園周辺の流入抑制策を立案したところでございます。さらに抜本対策としては、大宮道路や中和幹線などについては警察等、関係機関と連携した連絡調整会議を活用し、供用に伴う効果検証を実施したところでございます。

次に、ドライバー向けの中南和・東部地域の観光情報発信事業では、平城遷都1300年祭の開催に合わせた村周辺をモデルケースに情報発信の検証を行うとともに、NEXCO西日本との連携によって、さまざまな情報発信を行った効果の検証を実施したものでございます。

8の中南和・東部地域における道路網整備計画の検討では、五條新宮道路関連調査では、和歌山県境から五條までの五條新宮道路の整備の必要な区間の調査、整備手法の検討を行うとともに、土砂災害発生時の迂回路の確保、防災対策箇所の分布状況などから整備優先度を評価したものでございます。

観光道路ネットワーク計画策定事業は、第4次の明日香村整備計画に合わせた道路ネットワークのあり方の整備を行ったものでございます。

1. 5車線の道路整備計画策定事業では、中山間地を中心とした道路ネットワークの整備、視距の改良や待避所の設置などを行う1.5車線の整備の導入のための調査を行ったものでございます。

162ページで、11、平城遷都1300年記念事業の推進でございますが、平城遷都1300年祭関連交通対策事業では、交通の流入対策として公共交通の利用促進の広報、あるいはパーク・アンド・バスライドの案内、誘導を実施いたしました。また、郊外駐車場の整備などを行いました。

E T Cを利用したパーク・アンド・バスライドにつきましても、平城遷都1300年祭のフェア期間におけるパーク・アンド・バスライドの利用促進や第2阪奈有料道路の利用促進のためのE T Cの技術を用いたシステムを構築したものでございます。

12番、第二阪奈有料道路の耐震化でございます。奈良県内の緊急輸送道路ネットワークの早期構築のため、第1次の輸送道路に指定されている第二阪奈有料道路の耐震工事を実施するための奈良県道路公社に対する助成でございます。

13番、平城京ウエルカムゲート・プロジェクト事業については、平城遷都1300年祭を契機としたウエルカムゲートを設置したものでございます。

163ページ、直轄道路事業費負担につきましては、一例としては、国が整備する京奈和自動車道に関していろいろな整備が進められております。御所区間では、北側からの区間ごとの目標年を定めており、それに向けて整備を進められているところでございます。また、権限代行事業として国道168号の十津川道路につきましては、折立から小原までの部分の部分供用に向けて整備が進められました。これの整備のおかげで、今回の災害においても、正式な供用前でございましたけれども、十津川道路を緊急の道路として利用することができました。また、直轄の道路の中では、平成19年の災害によって81日間の通行止めとなっていました国道169号の西原地区におきまして、上北山道路、トンネルが昨年の9月に貫通しており、今年度中の供用が予定されてるところでございます。

次は、治水事業でございます。163ページ、1つ目、河川維持修繕事業でございます。河川維持の充実を図るため、平成19年に河川維持管理指針を策定して、いわゆる巡視、点検を強化するとともに、堤防の除草や堆積土砂の浚渫を充実させるなど適正な維持管理に努めてまいっているところでございます。平成22年度につきましても、観光地周辺とか通学路となっている堤防道路について重点的に除草を実施したところでございます。

川の彩り花づつみ事業では、佐保川とか秋篠川をモデルケースとして昨年から取り組み

を始めたものでありまして、地元自治会と連携して、護岸部分に花を植えたり、河川空間の創出を目指しているものでございます。

164 ページ、河川改修事業でございます。これにつきましては、平成19年度に策定いたしました浸水常襲地域における減災対策プログラムに基づきまして、この翌年の平成20年度から減災対策河川に予算を重点投資しており、平成22年度につきましても重点投資を行ったものでございます。例といたしましては、高田川などでは、築山地区に河床の切り下げ工事などを行ったものでございます。

堤防の質的整備事業ですが、過去に堤防が破壊されるなどの被災があった築堤河川において、安全性に係る調査を32カ所で行ったものでございます。

河川情報システム整備事業では、緊急時できめ細やかな計測が行われるような雨量計とか川の水位をはかる水位計の観測データを電子化するなど、河川情報システムの高度化を図ったものでございます。

河川空間を軸とした福祉のまちづくり検討事業では、福祉施設、教育施設間の連携によるまちづくりのあり方を検討するため、懇談会を開催したり、地域コミュニティとのイベントなどを試行的に実施したものでございます。

165 ページ、大和川水質改善事業では、おかげさまで大和川水質ファーストワンは脱却し、初めてファーストスリーを脱却したところでございます。また、モデル河川として取り組みました菰川についても、水質が大幅に改善し、アンケートの結果、においが減ったとの回答も得られているところでございます。

3、砂防事業でございます。砂防事業につきましては土砂対策、ハードとソフトの連携で進めておりますが、ハードの対策としては、通常砂防事業とか傾斜地とか地すべりとか、災害関連地すべり対策事業などでありまして、総計で2,564戸の人家を保全対象として106カ所で事業を実施いたしました。また、ソフト的な施策では、警戒避難体制の整備を市町村と連絡しながら推進しております。

167 ページの4、ダム建設事業でございます。1つ目のダム建設事業、大門ダムの建設により老朽化した大門池堤防の漏水を解消する事業であります。平成22年は堤体のコンクリート打設を実施いたしましたものでございます。

5、直轄河川事業費負担金につきましては、県管理の、洪水を受ける直轄の大和川本川などの河川改修を行っているものに対して、県としても推進をお願いしてところでございます。代表例としては、平成25年度に供用を目指す大和郡山ジャンクションの整備と一

体的に行うことが必要な佐保川の河道拡幅などにつきまして、あるいは猿谷ダムの管理施設の更新など、直轄が行った事業に対して県が負担を行ったものでございます。

次に、204ページ、災害復旧費につきましては、21年災と22年災の補助災と県単独災を合わせまして164カ所の被災箇所の復旧整備を行い、公共土木施設の復旧整備を行ったものでございます。

長くなりましたが、以上で土木部所管の平成22年度主要施策の成果に係る説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○新谷委員長 ご苦勞さんでございました。

○上田まちづくり推進局長 それでは、引き続きまして、まちづくり推進局に係ります特別会計の歳入歳出の説明をさせていただきます。「平成22年度奈良県歳入歳出決算報告書」でございます。

14ページ、奈良県観光自動車駐車場費特別会計の決算でございます。歳入でございます。第1款使用料及び手数料につきましては、観光自動車駐車場の使用台数の増により増収となっております。

15ページ、歳出でございます。土木費第1項の観光自動車駐車場費の不用額でございます。不用額として452万4,000円余につきましては、経費の節減等によるものでございます。

次に、奈良県流域下水道特別会計の決算でございます。24ページ、歳入でございます。第1款の分担金及び負担金につきましては、流域下水道流入汚水量の増により増収でございます。

第2款の国庫支出金及び第6款県債につきましては、いずれも事業の繰り越し等による減収でございます。

なお、第4款の繰越金につきましては、人件費の減及び維持管理費などの減に伴う繰越金の増により増収となっております。

25ページ、歳出でございます。翌年度繰越額の7億6,500万円の理由といたしましては、工法検討等に不測の日数を要したことによるものでございます。

また、不用額8億1,810万6,000円余につきましては、維持管理費の節減、国庫認証減によるものでございます。

以上で、まちづくり推進局所管に関しましての平成22年度の歳入歳出決算報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成22年度の主要施策の成果について説明をさせていただきます。

「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」をごらんいただきたいと思います。

30ページ、まず、観光オフシーズン対策についてでございます。冬のオフシーズン対策ですが、奈良公園光とあかりのイベント事業といたしまして、昨年度に引き続きまして、奈良公園と3社寺を光の回廊でつなぐ第2回しあわせ回廊なら瑠璃絵を開催いたしました。また、若草山山焼きに合わせまして、冬花火の祭典として一尺玉30連発などの花火を打ち上げ、多くの観光客にお越しいただきました。

次に、夏のオンシーズン対策ですが、全国光とあかりの祭開催事業といたしまして、夏のイベントとして定着いたしましたなら燈花会の開催前に、神戸ルミナリエなどの全国を代表いたします光とあかりのイベントを奈良に招き、実施をいたしました。

次に、ライトアップ設備常設化事業、若草山周辺光のオブジェ事業ですが、春日大社一の鳥居及び奈良国立博物館、仏教美術資料研究センターのライトの常設化や興福寺五重の塔北側ライトの設置を行ったところでございます。

31ページ、ライトアッププロムナード・なら事業といたしましては、7月17日から9月26日までの間、東大寺大仏殿をはじめ、興福寺五重の塔や春日大社一の鳥居など8カ所においてライトアップをいたしました。これらのオフシーズンの対策を行いまして、年間を通じて観光客の誘客に努めたところでございます。

167ページ、都市計画事業の推進・景観づくりの推進でございます。1の都市基盤の整備の中南和振興のための京奈和道周辺のまちづくり調査事業につきましては、中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現するため、産業用地の確保について関係市、関係部局と連携いたしまして、地質調査、地盤対策検討及び地権者調査を実施し、まちづくりについての基礎資料の作成を行いました。

168ページ、2の景観づくり・まちづくり推進でございます。一市一まちづくり構想推進事業につきましては、今回、モデル的に8市において、それぞれの地域、まちづくりのテーマを決め、住民が元気で暮らしやすく、にぎわいのあるまちを目指し、地元住民などの関係者、県、市の関係部局から成る協議会を設置し、まちづくりの方向性などを検討いたしました。

次に、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりモデル事業といたしましては、佐保川周辺におきまして、子供から高齢者まで多世代が生き生きと暮らしやすいまちを目指し、地元自治会、各施設関係者、県及び市の関係部局等と連携し、まちづくりの方向性を検討い

たしました。

生活体験施設を活用した定住促進モデル事業につきましては、橿原市今井町で町家を改修することによりまして、一般の方々が利用できる生活体験施設として、泊まっていただくことで、町家への定住、移住者の増加を図るモデル事業として補助を行いました。

169ページ、コンシェルジュによる魅力ある地域創出事業につきましては、歴史的な町並み地区において地域の隠れた魅力を再発見し、地域資産を生かしたまちづくりを行うきっかけづくりをするため、県職員であるまちづくりコンシェルジュと地域まちづくり組織が協働して、まちづくりマップを記載の2地区において作成をいたしました。

次に、3の街路事業でございます。街路改良事業といたしましては、道づくり重点戦略に基づき、選択と集中による事業展開を行い、補助事業では中和幹線ほか5路線、単独事業では中和幹線ほか6路線において実施をいたしました。三条菅原線と大森高畑線が4車線として供用開始し、その結果、約12%の交通量が中宮通り線からこの2路線に転換しておりまして、混雑による大宮道路の交通量の分散が図られるとともに、中心市街地へのアクセスが向上いたしました。

平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業といたしましては、踏切除却の効果を検証するため、基礎資料を整備し、平成22年度は近畿日本鉄道に鉄道技術についてより専門的なアドバイスをいただきながら、近鉄大和西大寺駅などの立体化を含めまして、技術的に可能な鉄道移設案について検討を実施いたしました。

170ページ、4の土地区画整理事業でございます。補助土地区画整理事業につきましては、平群駅西地区において良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理組合が行う事業の実施に対し補助を行うことにより、建物の移転を促進しております。

5番目の公園事業でございます。補助事業といたしましては、馬見丘陵公園におきまして、全国都市緑化ならフェアの開催のための園地の整備を実施するとともに、浄化センター公園におきましては、新県営プール建設のための検討調査を行いました。

一番下の都市公園管理事業といたしましては、馬見丘陵公園ほか3公園におきまして、一部緊急雇用事業も活用し、来園された方が快適に過ごされるための公園維持管理を実施いたしました。

171ページ、観光の振興でございます。全国都市緑化ならフェア開催事業といたしましては、平城遷都1300年祭の一環といたしまして、昨年9月18日から11月14日までの58日間、馬見丘陵公園をメイン会場といたしまして、第27回全国都市緑化なら

フェアを開催し、約43万人の方々に来場をいただきました。

次に、平城宮跡周辺魅力向上事業といたしましては、奈良県の観光ゲートウェイとして奈良観光案内施設や交通ターミナルなどの整備をするための調査を行いました。

奈良公園活性化事業においては、奈良公園を訪れる観光客が快適に過ごせる観光を目指しまして、若草山山麓の園地整備や浅茅ヶ原園地の園路整備を行いました。

奈良公園施設魅力向上事業におきましては、奈良公園の貴重な価値を国内外に発信し、来訪者の多様なニーズに対応するため、新公会堂、シルクロード交流館の一体活用を図る渡り廊下及び周辺園地整備の詳細設計を実施いたしました。

172ページ、汚水処理基本構想でございます。奈良県汚水処理総合基本構想見直し事業につきましては、人口減少に伴い、生じた社会情勢の変化等を受けまして、下水道、合併浄化槽などの各種汚水処理施設の効率的かつ適正な整備手法の見直しを検討いたしました。検討の結果、下水道などで処理する区域が約4%減少し、合併浄化槽で処理する区域が増加いたしました。

次に、住宅整備の推進でございます。1の優良な住宅建設の促進、人が暮らしやすいまちづくり事業といたしましては、県民が主役の魅力ある風土と豊かな暮らしをはぐくむ住まいの奈良の実現に向けまして、奈良県住生活基本計画の改定などを行いました。

次に、まちづくり総合支援事業といたしましては、良質な住まいづくりを支援するため、住宅相談窓口の開設や講座の開催などを行いました。

173ページ、2の県営住宅の管理でございます。住宅管理につきましては、指定管理者制度を平成19年度より導入し、売間、稗田に加えまして、天理、纏向、橿原、坊城団地に拡大をいたしました。その結果、経費の節減や募集倍率の低下の効果、さらに、サービスの向上により入居される方々の満足度も高まっております。一方、家賃の滞納者に対しましては、悪質な者に対し明け渡し訴訟を行うなど厳格に対応しているところでございます。

4、奈良の住まいリニューアル事業といたしましては、国の住宅エコポイント制度によるエコリフォームにあわせ、景観に配慮した屋根または外壁の改修に対し、平城遷都1300年記念プレミアム商品券により支援を行いました。屋根改修で92件、外壁改修で108件の申請があり、奈良にふさわしいまちのリニューアルや住宅取得の質の向上、住宅産業の活性化など一定の効果があったところでございます。

174ページ、5の県営住宅建て替え・改善の推進でございます。県営住宅建て替え事

業といたしましては、老朽化した県営住宅の建て替えをすることにより、住環境の向上及び土地の有効利用を図るもので、昭和59年度から順次事業を進めております。現在、小泉団地で工事を3期に分けて施行しており、平成22年度は2期工事、80戸が完成し、新しい住宅への入居も完了したところでございます。建て替えた住宅につきましては、高齢者の方などに配慮したバリアフリー化したものとなっております。

次の県営住宅ストック総合改善事業といたしましては、老朽化した県営住宅の外壁などの改善を行うなど、安全性及び住環境の向上を図るため、稗田団地ほかで事業を実施いたしました。また、東日本大震災により被災された方々を受け入れるため、急遽改修を行い、提供したところでございます。

安全・安心の確保でございます。地震災害建物建築物被害軽減対策事業といたしましては、このページから次の175ページにかけて記載の事業を実施いたしました。住宅エコポイント制度の活用にあわせまして、耐震改修工事を行う住宅所有者への補助や、既存木造住宅などの耐震診断、改修について助成する市町村への支援を行うなど、地震災害による建築物の被害軽減策として県民向けの講習会や小学校出張講座等により耐震化の知識の普及啓発を行ってまいりました。

次、建築基準法指定道路等調査事業につきましては、建築確認申請の迅速化や建築活動の円滑化を図るため、建築基準法上の道路情報をデータベース化し、建築物が建てられる道路を明確にするもので、安堵町、川西町、2町の216キロメートルの道路について関係資料の収集、現地調査を実施いたしました。

次に、176ページ、2の災害に強いまちづくりの推進でございます。2段目の被災建築物応急危険度判定事業といたしまして、地震災害時における被災建物の危険度を応急に判定し、類似的被害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士の養成、登録を行いました。

3番目の災害に強いまちづくりの推進の被災宅地危険度判定事業といたしましては、大震災や豪雨によって被災した各地の被災状況を把握し、2次災害の防止と円滑な復旧活動を実施するため、被災宅地危険度判定士の養成、登録を行いました。

以上で、一般会計に係ります説明を終わらせていただきます。

続きまして、奈良県流域下水道事業特別会計についての説明でございます。

210ページ、流域下水道特別会計でございます。各浄化センターの処理能力等は、浄化センター緒元に記載のとおりでございます。流域下水道の管理に関しましては、各浄化

センターにおきまして、公共用水域の水質保全のため、適切に水処理施設の維持管理を行うことで、水質事故を発生させることなく汚水処理を行いました。汚水処理量は前年度比3%増の1億968万立方メートルとなっており、市町村別の汚水処理状況については記載のとおりでございます。

212ページ、流域下水道の整備に関しましては、大和川上流流域、宇陀川流域、吉野川流域の3流域4処理区におきまして、幹線管渠の耐震化及び更新、水処理施設、汚泥処理施設の耐震化、増設及び更新などの整備を記載内容について実施をいたしました。その中で吉野川流域下水道においては、平成22年度に五條市野原地区が供用を開始したことによりまして、吉野川流域下水道の幹線管渠は全線が供用開始となっております。

以上で、まちづくり推進局所管の平成22年度主要施策の成果についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○新谷委員長　ご苦勞さんでございました。

○石井水道局長　それでは、平成22年度県営水道事業の決算概要について申し上げます。「決算審査特別委員会資料」でご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、決算額の執行状況について記載してございます。消費税並びに地方消費税込みで申し上げます。(1)の収益的収支及び支出でございます。決算額はともに予算額を下回っているところでございました。収入は主として営業収益において配水量が若干減少しておりまして、決算額といたしましては116億4,739万5,000円となっております。なお、支出につきましては、営業費用、営業外費用及び特別損失など記載のとおりでございまして、企業債の借入利率の低下による支払い利息の減や職員定数の減に伴います人件費の減などによりまして、決算額としては110億4,009万7,000円となっております。

続きまして、その結果でございます。当年度利益についてでございますが、当年度の純利益は、消費税並びに地方消費税抜きで算出することとされておりますので、記載のとおり4億9,435万8,000円となりました。

次に、(2)の資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、企業債、他会計からの助成金及び国庫支出金など記載のとおりでございまして、決算額といたしましては15億3,835万6,000円、翌年度への繰り越しにつきましては4億9,154万1,000円となっております。支出につきましては、建設改良費及び企業債償還金など記載のとおりでございまして、決算額といたしましては97億5,350万6,000

0円でございます。翌年度への繰越額につきましては5億800万円となっております。なお、支出額が収入額を超過する額、約82億1,500万円余でございますが、記載のとおり、損益勘定留保資金等で補填いたしております。

続きまして、2ページ、円グラフが示してございます。収益的収支の内訳、項目別の構成比をあらわしたものでございます。収益的収入につきましては、配水収益が約99.1%を占めておりますが、24市町村に約7,852万1,000トンの配水をしたものでございます。

次に、収益的収支につきましては、営業費用及び営業外費用など記載のとおりでございますが、このうち特別損失につきましては、川上ダム撤退関係費用等の計上でございます。なお、消費税抜きで収支差し引きいたしますと、記載のとおり、当年度純利益は4億9,435万8,000円の黒字となっております。前年度からの繰り越し利益剰余金17億9,114万3,000円を加え、平成22年度末の未処分利益剰余金につきましては22億8,550万1,000円となりました。この未処分利益剰余金の処分につきましては、企業債の元金償還に充てるための減債積立金として22億8,000万円を積み立てることといたしまして、残額550万1,000円を翌年度へ繰り越すことといたしております。

続きまして、3ページ、資本的収支の内訳でございます。資本的支出における建設改良費の主なものといたしましては、御所浄水場、下市取水場監視制御設備工事、桜井浄水場浄水池等耐震補強工事などを施行いたしております。なお、国庫補助金等返還金につきましては、消費税の納入方法を定めた消費税法及び国庫補助金交付要綱等に基づき、国庫補助金に含まれる消費税相当額を納付したものでございます。この結果、収入合計につきましては、A欄、15億3,835万6,000円でございます。支出合計につきましては、先ほど申しましたように、D欄で97億5,350万6,000円となっておりまして、82億1,515万円の支出超過となっておりますが、この部分につきましては、F欄のとおり内訳で、減債積立金あるいは損益勘定留保資金等で補てんいたしております。

続きまして、4ページは、平成22年度末の県営水道の資産等の状況でございます。資産の部では、固定資産、流動資産を合わせまして2,015億3,300万円となっております。これに対応する負債及び資本は右欄記載のとおりでございます。資産合計といたしましては、減価償却の進行などによりまして、前年度より50億800万円ほどの減少となっております。

続きまして、5ページ、県営水道の経営の状況についてでございます。まず料金収入の基本となります有収水量は、平成11年度をピークとして減少傾向が続いている状況でございます。しかしながら、桜井浄水場の運転管理業務の24時間委託をはじめとした業務執行体制の見直しでありますとか高利率の企業債の借りかえなど、経営の効率化、合理化に取り組んでいることもあり、経営状況の指標である総収支比率につきましては100%を超えるということで、いわゆる黒字を維持しているといったところでございます。また、企業債の償還が進むにつれまして、自己資本構成比率も年々改善されておりました、借入金への依存度が低下してきており、経営基盤の強化が進んできているものと考えております。一方、施設の浄水能力で算出する最大稼働率は低い状態となっておりますけれども、これは、いわゆる大滝ダム稼働に照準を合わせた施設整備を行ってきたものによるものであり、大滝ダム完成後は安定した水供給が図れることとなる予定でございますので、ダム完成後の稼働率向上に向けて今後とも努力してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、決算概要とあわせて、利益処分についての説明を終わらせていただきます。

○新谷委員長　ご苦労さんでございました。

それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質疑に入りたいと思っておりますが、委員の皆さん方もそうでございますが、特に理事者の皆さん方には、委員の質問等に対しましては明確かつ簡潔にご答弁をお願い申し上げたいと存じます。

それでは、質疑があればご発言願いたいと思います。

○藤本委員　委員長に協力して要点だけを言っていくようにします。

1つは、建築課の内容で課長が答えてくれたら結構です。耐震化の支援の補助金が今、問題になっている。地震の問題言ってます。これについて、奈良県民として喫緊の問題と言っている割には、物すごく補助金の利用率が実績低い。以前から言われているわけけれども、なぜ低いのか。今後どういう方向に持っていくのかということを知りたいと思います。

それと、次に、以前からも言ってますけれども、JR奈良駅付近の連続立体交差事業ですが、上田まちづくり推進局長に質問するわけですが、この事業は住民被害について2年前の6月に代表質問で取り上げたのですが、当時、私はこの被害について知事に会って、被害状況を訴えたわけです。知事室で当時のまちづくり局長の前で、「被害があれば十分言ってください」という知事の確認もしたわけです。この事業は約448億円

の大事業で、県が111億円を負担してるわけです。この工事をやった県、奥村組、JR西日本が平成14年から8年間工事をして、完成したわけです。県と奥村組、JR西日本は、工事被害をきっちり住民に対して申しわけないということを認めたわけです。この工事により、3区間17カ所から家屋への事業損失の補償をしてきました。しかし、この8年間でまだ5カ所は補償してない。ほったらかしである、これどうするのですか。そしてまた、この被害のあったビルのS社から、工事被害を県は認めているけれども、さらに、奈良地裁に被害補償で県や奥村組、JR西日本を提訴されてるわけです。ほんとうに格好悪いことです。言いたいのは、なぜ安全で被害のない工事のやり方をしなかったのか。このことはどう思いますかということが1つ。

もう一つは、17カ所の住民、10人から奈良市のJRのところに聞き取り調査へ行ってきました。2つ目は、この工事が終わるまでほったらかしにしてきたのです。これ、なぜなのかと聞きたいわけでございます。

もう一つは、奥村組にこれだけの仕事をさせているのですけれども、奥村組は、防衛施設庁の事件で、あるいは独占禁止法の違反事件で、5回も指名停止を受けており、その間、平成16年、平成19年と2回も奈良県の仕事を受けてるわけです。6年間ずっと指名停止を受けているにもかかわらず、県の仕事を10数億円とってきたわけです。何を言いたいかと言ったら、指名停止しているのに、県が仕事をやっている。そのときに荒井知事と話し合い、この前の答弁で、二度とこういうことをしないと。近鉄やJRと契約していても、工事の指名停止の業者にはさせませんということになっているわけですが、これは副知事も来てもらってますし、新しい土木部長も国から来ているのだから。きっちりやり切っしてほしいと思います。

それから最後に、中尾地域デザイン推進課長、あなたは国から来たエリートですがけれども、最初のこの株式会社のコンサルから内部ビルの被害の、被害調査の、調査報告書が出てるわけです。これは裁判所に提出されています。僕も見ました。それが1つ。県からも委託して、東京のそれなりのプロのコンサルタントの業者に出させて、この被害があるなしの書類を出してるわけですが、これがあなたは正しいと、被害がないのだということ副議長室で私に言っているわけですから、根拠を明らかにしていただきたい。以上です。

○細川建築課長 建築物の耐震化の補助金の利用実績が低い。その理由と今後の施策についてのお尋ねでございます。

まず、県は耐震診断の助成制度を平成17年から、また、耐震改修の助成制度を平成1

9年から実施しているところでございます。いずれもこの補助制度は市町村が住民に助成すると。県は財政力指数が0.7未満の市町村に対しまして、市町村が助成する額の4分の1を補助する制度になってございます。結果、この場合、負担は国の補助金を使いますので、国が2分の1で、市町村、県がおのおの4分の1の負担割合になってございます。県費への予算規模ですけれども、これは、市町村の次年度の予定戸数を参考としまして決めております。平成22年度分につきましては、耐震診断の方が300戸、改修の方が100戸措置したところでございますけれども、補助実績は、耐震診断の方が104戸、改修の方が15戸ということで、委員ご指摘のとおり、低い状況になってございます。多くの市町村におきまして、この利用実績が低いということでございますので、県民の意識、考え方等を把握するためのアンケート調査を実施したところでございます。その結果、利用率が低い理由としましては、やはり地震に対する県民の逼迫感が薄いと、希薄である。もしくは、地震に対する恐怖感が希薄であるということのほか、業者不信であるとか手続の面倒さ、費用負担といったことが理由としては上げられてきました。

そこで、今年度は県と市町村で構成します連絡会議いうのを設けておりまして、この場でこの調査結果を踏まえまして、県と市町村代表での6市町村によるワーキングチームを立ち上げまして、効果的な取り組みについて現在検討しておるところでございます。さらに、多くの県民の方に耐震化の必要性を訴える必要があるだろうと。情報提供を行う機会をより広く広げるために、県、市町村、NPOが連携しまして、各地でセミナー等を展開してございます。具体的には、市民セミナーであったり出前トーク、あるいは小学校の出前講座の機会もふやしておるところでございます。今年度はこのようなセミナーによる啓発強化であるとか、あるいは、さきの東日本大震災による危機意識の向上もございまして、相談件数は平成22年度に比べて3倍以上になっておりまして、助成申込件数も1.5倍から2倍強という状況になってございます。以上でございます。

○上田まちづくり推進局長 まず最初に、工事に際しましては、民地に損害を与えない工法を採用すべきではないかという委員からのご指摘ですけれども、当然発注者といたしましては、工事の隣地に関しまして、損害、損傷を与えない工法の選定は当然のことで、当然、工法選定によっては十分にそういう検討はさせていただくこととはしております。ただ、工事に際しまして、いろいろな原因により損害等を与えた場合におきましては、工事完了後におきまして損害等の補償はさせていただくこととしております。以上でございます。

○稲山副知事 JRなり近鉄なりの鉄道事業者に対して県が工事を委託した場合に、そのJRなり近鉄の鉄道事業者が実際の工事を発注するときに、県なり国、いろんなどころで指名停止している業者を発注するのはおかしいのではないかとありますが、この点につきましては、もう既に県とJR、あるいは近鉄の間で確認、あるいは協定を結びまして、改善するようにしております。具体的には、事前に県から指名停止している業者の名簿を渡すなり、あるいは実際に鉄道事業者が工事を発注する前に県と協議をするような形で確認もしておりますので、今後はそういうことがないようになっていきたいと思います。また、以後も気をつけていきたいと考えております。以上でございます。

○中尾地域デザイン推進課長 JR奈良駅付近連続立体交差事業でのS社への事業損失につきまして、その被害の調査の結果、因果関係、その根拠を明らかにというご質問でございます。

損失の申し出を受けた場合には、ほかの事業と同様に、連立事業におきましても、工事完了後にその因果関係の調査を行いまして補償の要否を判断するという方針で、申し出された方に説明をして、事業を進めてまいりました。そのS社ビルにつきましては、工事途中で被害の申し出を受けまして、工事の完了を待たずに応急的に対応する必要もあるかもしれないということで、申し出を受けて、1回目、その調査に入りまして、そのときの調査では、土間のコンクリート等に一部のひび割れがあるのが見られたわけでございますが、工事に起因するものかどうか判断できないという状況でございました。そのために、工事完了後でございますけれども、改めて調査をしたわけでございます。それが、先ほど委員がおっしゃられました、東京の業者に委託の調査をしたわけでございますけれども、因果関係があるかどうかという調査におきましては、その損失の原因ではないかというようなことで申し出がありました鉄道の高架の事業とその建物のひび割れとの間には因果関係はなく、JR奈良駅付近連続立体交差事業に係る別の工事、これは高架工事の前に行う仮の線路を敷設する工事、そういったものとフェンスとの傾き、そういったもの間には因果関係はあるだろうということで、一部因果関係があるということで、その因果関係がある部分につきましては、これは損失補償をさせていただきたいということを県からも申し出をしておるところでございます。

先ほどの因果関係がないという部分につきましては、どういった調査を行いましたかと申し上げますと、工事の現場からそのビルまでの振動の伝わり方を、地盤の方ですね、調査をいたしまして、その調査結果から、実際工事に使われた重機、そういったものの振動

によっては、その建物にひび等の被害を与えるほどのものは発生をしないであろうといった専門的な調査がなされまして、そのような結果が出たところでございます。以上でございます。

○藤本委員 細川建築課長ね、東南海・南海地震が30年以内に起こるかもわからないと言われていたわけでしょう。それで、奈良県が50数万世帯なのに、わずか300戸とか104戸という話やったら、こんなのもう全然なっていないわけです。だから、連絡会議をするのもいいけれども、市町村と連携して一生懸命、地震の、耐震の、各家庭でやってもらうように、もっとアピールしてください。要望しておきます。

それで、上田まちづくり推進局長、答弁をもっとちゃんとしてくれないとあかんわ。1つは、今、17カ所の住民、僕10人から聞いて、工事が終わっているわけです。終わっているやつの補償は終わっているのかどうか。これを聞いてるわけです。これ、ちゃんと答えてください。

それともう一つは、今、裁判中であるけれども、大きな問題になったのは、このJRの工事をするとき、タクシー会社とかS会社とかいろんな会社に説明に行っていない。住民の自治会に来てもらうて、ばあっとやりました。工事いつからですと言っているけれど。聞いていったら、ビルを持っているところには一つも言っていない。そういうでたらめをやっていることが、今回の大きな事故の原因にもなっているわけ、上田まちづくり推進局長。あなたの時代とちがうで。だけど、そういうことや。そういうところもやっぱり手落ちがあったということや。そういう点で、被害補償についてはまだ終わり切っていないでしょう。それ、答えてください。

それと、中尾地域デザイン推進課長、あなた、副議長室でこの東京のコンサルの仕事の業務が正しい、被害がなかったと言っているけれども、これ実際、S社のコンサルが出している被害の内部調査についても信用しろと言っているのとちがう。これも、裁判所も検討すると言っている。あなたの言っている東京の専門のやつについても、まだ採用していない。だから、裁判所はS社とおたく、県のやつと両方とも信用するしないよりも、間の中立のコンサルに言って今、検査し直している。何でそんな答弁するの、あなた。あなた自身がそんな、裁判所を超えた発言したらだめだ。あなた自身が、東京のコンサルの被害があったなかったということについては、正しいと信じるのと本当に正しいのかということとは別や。だから、あなたがこの内容を、コンサルが出した被害調査の原因を、自分は一級の建築士ですか。設計技士ですか。それを見て、プロが見て、絶対おれは正しいと言う

のやったら、別や。そんなのちがう。向こうのやつをそのまま信じて、これで県が被害は出してませんと言うてるだけや。そういう点で、副議長室で言うたことと今と答弁がちがう。だから、私が言ってるのは、今裁判で係争中で闘っているわけや、向こうが。だから、向こうもこれが正しいと言って出している。こっちも、県は出している。最後の判決は奈良地裁がするわけだから。そういうことを踏まえて答弁しなければだめだということを言っているわけですよ。注意だけしときます。

それで、上田まちづくり推進局長、もう1回答弁してください。

○上田まちづくり推進局長 ちょっと答弁、寸足らずで申しわけございません。

今、再度ご指摘いただきましたように、JRの奈良駅の連立立体事業といたしましては、平成14年度から工事を着手しております。現在、工事が原因として発生した損失の補償の現状でございますけれども、平成14年度から現在まで25件の損失の申し出がございました。そのうち、工事と損失との因果関係がないということで補償がしなかったものが6件、因果関係があるとして既に補償をさせていただいたのが6件、補償金の内容の説明、または支払いの手続中のものが2件ございます。因果関係があるが、県が示した因果関係がある損失の範囲や補償の金額に対して納得されず、県からの補償金を受け取っていただけてないのが1件ございます。また、因果関係の調査を行うとしているものが残り2件となっている現状でございます。以上でございます。

○藤本委員 最後に、上田まちづくり推進局長、被害が出て、県が工事の被害を受けたいうことはちゃんとやり切ってやってください。そのことを強く要望しておきます。

それから、中尾地域デザイン推進課長、もうちょっときっちり調べて、そして今、係争中ですから、私は判断を言いかねますと言わないといけない、あなた。そういうことも、私がかわりに答弁してどうするのですか。以上で、委員長、終わります。

○新谷委員長 それでよろしいか。

○藤本委員 はい。

○井岡委員 簡単にさせていただきます。

直轄道路のことについてお尋ねをしたいと思います。

奈良県、今、災害起こっておりますけれども、十津川道路のこれからのことについても伺いたしたいし、それと、先ほど説明ありました、今、上北山道路の和佐又トンネル、平成19年1月に崩落事故が起きまして、そして平成19年、その年の10月19日には国による権限代行として新規事業化されておられます。これまさに知事が5月に就任され

て半年で直轄をされた。そして、今年中には完成という、非常に素早い、さすがに国に働きかけて、直轄工事をされて、一番短いケースかと思っています。直轄というのは、県が和歌山県とか奈良県とかにまたがって調整をしにくいところとか、それからこの和佐又トンネルのように技術的に国に頼るところを直轄を受けているわけだと思っています。それと、金額が50億円でしたか、以上のものとかいろいろ条件がございます。まずこの点について、この部分を直轄にしたおかげで、通常、県から補助事業として予算要求をして、実際、工事に着手する期間と直轄を受けた場合とで何年ぐらい違うのか、私は2年ぐらい違うのかと思ったりしますけれども。一遍それをお伺いしたいのと、それと、県から、国に補助金をもらっているのと、それと直轄負担金を出すのと、県の割合はどういうふうに減額されたのか。どのぐらいの差があるのかをお伺いしたいと思います。

それを前提に、今度の十津川道路ですけれども、今もこれ、直轄道路にさせていただいたおかげで災害のときも使えたということで、今度あと、残り区間の平谷まで延長を申請されておられますけれども、今後、この直轄をやっぱり、大塔町までとは言わないでも、せめてこれだけの災害が起こったのですから、ぜひとも和佐又トンネルのように、もっと延長をして、国に働きかけをしていただきたい。6カ月ほどで恐らく権限代行までこぎつけることができるのだらうと、努力していただきたいと思っておりますけれども、その辺のことも考えて、この前例を出させていただいたわけでございます。これは全体含めて、また総括でも聞きたいと思っておりますけれども、河川のことについても、これは大和川、紀の川は県をまたいだ川でございます。そうなんですけれども、今の災害の起こりました新宮川水系の熊野川、ちょうど上北山村の方と下北山村、上北山村の水系とこっちの十津川村の水系が寄って、この新宮川へ来ております。その新宮川へ来てるのですけれども、直轄は新宮川のほんとの入り口の10キロメートルか8キロメートルぐらいのところだけで、和歌山県と三重県の間のところまでしか直轄はないわけですね。だけど、本来ならもうちょっと奈良県側に入って二又に分かれる寸前とか、渡ってからでも、本来は直轄でもらわないと、その3県で同じように協議していかないと、国が責任を持ってしてもらわないと、やはりぐあい悪いのではないかと思いますけれども、これについてはきょうは答弁は結構ですけれども、また総括で……。

（「聞きたい」と呼ぶ者あり）

聞きたいですか。もし何か感想があればお願いしたいと思います。このやっぱり意思決定が速い。国に対しての意思決定が速いから、こういう和佐又トンネルができたというこ

とで、今度もその意思決定が速いようなシステムをつくっていただきたい。あえて私、委員会の所属しておりますけど、そのことまで申しませんが、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

○牛嶋道路建設課長 ただいま国道169号の北山道路のことに対してお尋ねでございます。委員言われましたように、平成19年1月30日、我々忘れることのできない日になってございまして、3人の方が亡くなった日でございますが、これがございまして、災害復旧ということで手続いろいろ進めております。それで、1月30日に土砂崩れが起こったわけですが、4月21日に災害復旧の工事ということで着工した、これは県土木部でございます。これへかかっておるときにですけれども、この箇所国道169号防災対策委員会ということで専門家によっていろいろと見てもらったわけなんです、地すべりが懸念される地形がこの箇所認められたということで、トンネル案もちょっと視野に入れるということで動き出しました。先ほど言われましたように、10月には直轄代行という年度の途中ではございますが採択されたといういきさつでございます。こういうことで進めてきて、言われたように、今年度末に供用を迎えるということでございます。

それで、聞かれてましたのが、直轄でいくのと県の補助でいくのは期間がどのぐらい違うのかということ、どれだけというのは、我々予算的なスタミナとかございますもので、そこは一概には言えないところがございます。

それと県の持ち出しといいますか、負担率ですが直轄でいきますと3分の1の持ち出しでございます。補助であったり、交付金でいきますと10分の4.5ぐらいが、おおよそですが県の負担となっております。以上です。

○大庭土木部長 先ほどの質問の中では、今回の災害に対して十津川道路の先を急ぐべきじゃないとか、もっと延長を長く直轄でやってもらうように働きかけてほしいというご質問、さらに、質問ではないが河川についてもというご質問でございました。

まずは十津川道路につきましては、今回、本当に、あったおかげで、緊急の迂回路としても活用できたということでございます。既に平谷までのところについては採択はされておりますので、これにつきましても、早急な整備を働きかけていきたいと思っております。また、今回の災害対策全般に対して、既に9月26日でございますが、知事から政府、あるいは関係省庁への要望活動をしております。そうした中でも、国道168号、あるいは国道169号の国による整備、あるいは管理についても要望してるところではございます。今後ともいろんな機会をはかって、要望してまいりたいと思っております。また河川につ

きましても、今回、土砂ダムの関係で、あちらが河川というか、直轄の砂防事業でございますけれども、この熊野川の奈良県の域につきましても直轄の砂防の指定という形になりまして、4つの土砂ダムを緊急にやっていただいているところでございます。今後ともそういうものとも関連するということで、熊野川等についても積極的に国でやられることはやってほしいということは要望してまいりたいと思っております。以上です。

○井岡委員 ありがとうございます。ぜひとも、せつかく国も前田国土交通大臣になられているときでございます。早急にそのように対応していただきたいと思っております。何しろこの意思決定が速い、動きが速いというのが一番でございますし、私が勘定しただけでも多分恐らく2年はおくれるだろうと、通常の県の補助から上げていくと。この負担金もかなり違いますし、ぜひとも直轄を、できれば大塔町を越えて五條まででも申請していただきたいなと思っている次第でございます。それでは終わらせていただきます。ありがとうございます。

○小泉委員 私も簡単に質問をしておきたいと思います。

1つは、リニア中央新幹線ですけれども、近々ですね、リニア中央新幹線の間駅の地元負担についてJR東海が発表するという話を聞いたのですが、その内容を知っておられるかどうか、知っておられたら教えていただきたいなと。今までは全額負担という話があったわけですが、どうもJR東海がちょっと方針を変えたような感じでございますので、わかったらお教え願いたいのが1点でございます。

2つ目は、きのうも十津川村へ入らせていただきますと、いろんな話があったわけですが、一番困っているのは何かという話の中で土砂が堆積をしているのが大体1万立方メートルあるという話なんです、違う、1億立方メートルです。失礼いたしました。これをどこへ、その堆積してる土砂を置く場所をつくったらいいのかとか、いろんなことで非常に地元は苦慮されているような感じでございます。もしも県でこうしていきたいんだという方向が定まっておりましたらば、お教え願いたいと思います。

3つ目は、これはここの所管なのかどうなのかわからないのですが、きのう復旧、復興の推進室ができました。これから復旧だけではなく、復興も合わせてやらなければいけないわけですが、その手だてといいますか、その順序といいますか、どうこれから進められようとしているのかお尋ねをしておきたいと思うわけでございますので、その3点でございます。よろしく申し上げます。

○東道路・交通環境課長 リニア中央新幹線についてのお尋ねがございました。そのJR

東海の発表について、済みません、詳細は把握してないのですが、国のリニア中央新幹線に関する答申の中で、その駅の費用負担等については形成主体がみずからその考え方を示すべきであるという形で国の答申を得ております。それを受けて、ではJR東海としてはまず考え方を示すことが必要と、私たちどもも、こう主張しているところでございますが、その動きがあるのかなということかと思えます。以上でございます。

○大庭土木部長 大きく全体にまたがりますので、私の方からお話をさせていただきます。

2点あったと思います。土砂の対策をどうしていくのか、どうやっていくのかというお話と、復興復旧の手順、順序というお話でございました。1億立方メートルというのは、10月11日に国土交通省から発表になった数字でございますが、崩壊土砂全体として約3件で1億立方メートルという形で、大阪ドームとか東京ドームの80倍の量になってるということでございます。これらがすべて川に落ちてきているわけではなくて、山の中だとどまっている部分などもございます。ただ、十津川、熊野川も部分的には非常に河床が盛り上がっているところもございます。そういった中で、必要な箇所につきましては河道掘削等も行っていくことになっているかと思えます。また一方で、新たな復興のための集落づくりなどの検討も進めてまいりたいと思っておりますので、また地元市町村などとも相談をしながら、総合的な対策を図っていきたいと思っております。

2点目の、復旧、復興でございます。今回は応急、そして復旧、復興と、大きく分けると3段階でいろいろなものが進んでいく形になると思えますが、応急をする際には次のステージのことも考えながら、あるいはもともとあったものをそのまま戻すのがいいのか、あるいは次を考えてもう少しいいものをつくっていったらいいのか、そういったことも十分検討をしながら進めてまいりたいと思っております。

例えば道路においては、とにかく災害が起きて直後は通れないというのが非常に大きな課題でございましたので、何とか通れるような形でつくってまいりましたけれども、次に、先ほどの五條新宮道路、国道168号などにつきましても、どのようにその先、道路を整備していったらいいのかも十分視野に置きながら、復旧、そして復興といったものも、別々のものではなくて合わせて考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○小泉委員 それぞれご答弁ありがとうございました。リニア中央新幹線の問題が、どうもまだわからないような感じでございますが、私たち非常に関心事でございますので、ひとつわかれば早急にそれぞれの議員にぜひお教えいただきたいと思うわけでございます。

それから、土砂の堆積の問題とか、それぞれ復旧、復興の問題については土木部長から

ご答弁をいただいて、それぞれいろいろ種々やっていくという話でございました。非常に村民の気分、感情からいきますと非常に難しい問題が多分復旧、復興についてはあると思うのです。例えば知事が述べられておりました、新たな安全・安心なところに集落をつくるという話であっても、非常に高齢化が進んでいるわけでございますから、そんなところへ行くのはかなわないという方もおられますし、そういう点では非常に難しいことだと思うわけですが、しかし一刻も早く復旧、復興をしていかなければいけないわけでございますので、そこら辺は非常に十分配慮をしながらやっていただくことをお願いをしまして終わります。

○新谷委員長 いいですか、大庭土木部長、私気になったのは、途中で土砂がとまっているものも含めてでしたでしょ、とまっている土砂が2次災害起こす可能性もあるから怖いよ。本当に対応頼んでおきます。

ほか、ございませんか。

○山村委員 それでは、幾つかお聞きしたいと思います。

まず最初に、国営公園のことについてですが、平城宮跡の国営公園化が国土交通省によって進められようとしております。整備計画が発表されておまして、その説明も受けておりますが、宮跡内での近鉄線ですね、それから真ん中を通っておりますみやと通り、それから県道ですね、この移設ということを将来的には進めていくということも盛り込まれております。このたび国が発行しております公園のパンフレットの中には既に鉄道が地下化されておまして、道路は移設されている、そういう図が表示されたものが発行されているのですが、鉄道の地下ですとか移設ということについては地下水の問題、あるいは世界遺産との関係で非常に重大な問題があることもございます。それから2つの道路につきましては、地域の住民の皆さんにとりましたら生活道路となっているところですから、合意なしに進めていくわけにはいかないものだと思っております。この点につきましては、何度も国土交通省などに私たちが問い合わせをしたり意見を申し上げてきているところですが、県としてはこの点についてどのようにお考えになって進めていかれようとしているのか、現状どうなっているのかについてまずお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、平城宮跡内の現在使われております駐車場と、それから大極殿を囲んでおります修景さくです。これにつきましては、ことしの6月に世界遺産委員会が撤去を求める決議を上げています。平城遷都1300年祭を期に設置された仮設のものにつきましては、ことしの3月までに撤去するんだと日本の政府が世界遺産委員会に報告をし

ておりました。にもかかわらず、それがそのまま置かれているということでの決議ということになっております。もともと世界遺産の登録をされました時点で一番問われましたのは、条件として本物であるかどうかということが大きな論点になっておりました。現在ある修景さくは全くのにせものでありまして、来場者の方々に誤解を招くようなものでありますから、一刻も早く取り除くべきであると思います。

それから、利便性を重視するという形で駐車場を宮跡内につくっておられるんですけども、景観や遺跡の良好な保全を損ねていくということで、私は撤去すべきだと思いますが、この点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

それから次に、京奈和自動車道大和北道路の整備のことですが、これは私も知事に直接代表質問でもお尋ねをいたしました。今回、東北地方での大震災が起りまして、国じゅうで財源の問題が大変大きな課題になっております。奈良県的に見ましても12号台風という巨大な災害が起りましたから、今後その復旧、復興に向けてまず第一義的に進めていかななくてはならない時期だと思っております。

そういう中で、とりわけ不要、不急の事業は見直していくべきであると思います。京奈和自動車道路の大和北道路は、全体のうち郡山から奈良インターチェンジの区間だけを整備していくことになっております。もともこの京奈和自動車道の整備の目的は、国道24号での渋滞の解消、あるいは周辺道路の交通事故対策という説明を受けております。今回の整備で国道24号の走行時間は2分短縮されるだけということで、整備効果はほとんどないという状態であります。このようなときに、これほど効果のないものをつくることは妥当なのかどうかということで、県民的な理解はとて得られないと思います。整備のための建設費が850億円と聞いております。約3割の県が負担となるという中で、これは直ちに見直すべきであると思います。

このことに関しまして、災害が起りました後に東北地方では高速道路が整備されていたために復旧に大変効果的であったと、だからつくらないといけないんだということをおっしゃっていただきました。確かに東北地方では、巨大な津波が襲ってくるということでの被害が甚大になりました。奈良県では津波ということはありません。ではなくて、巨大な直下型の地震ということが懸念されるわけですが、市内、あるいは奈良県内を見ましたら奈良盆地の東縁断層であるとか、大和郡山市の矢田断層であるとか、あるいは金剛中央構造線であるとか、非常に危険度が高いこうした断層が複数あるということで、高架の道路は非常に危険であるという状況だと思っております。もともとあったところで非常に有効であったとい

うことは言えると思うのですが、これから多額の投資をしてつくっていくことになりましてから、優先順位からいけば復興が先だと思います。ですので、中止を求めるべきと思いますが、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

それから次に、近鉄奈良駅前で計画をされております大屋根についてですが、この大屋根をつけることにつきましては賛否両論があります。必要だと言われる方があるということもわかりますが、今反対されている皆さんというのは大規模な災害が起こったもとの、今すぐ必要でないものに巨額の投資をする必要があるのかと、やはり復旧、復興が先ではないかということで多くの方の意見がございます。私はそういう点でいえば、皆さんのこの意見というのは妥当な意見だと思いますので、やはり改めて見直すべきであるということをお願いしたいと思います。

それから次に、最後に住宅リフォームの助成制度のことですが、先ほど昨年の実績が報告されております。今年度に入りまして新たに我が党も提案をいたしまして、一般の住宅リフォームも対象にするということで利用しやすい制度への拡充を求めてきた結果、このほど新たな形での実施がされておりますが、その実績はどうなっているのかについて伺いたいと思います。一応、第1問これです。

○中尾地域デザイン推進課長 平城宮跡内からの近鉄線の移設の検討状況についてのご質問をいただきました。

その前に、国営公園の基本計画で鉄道が地下化されているといったようなお話がございましたけれども、国営基本計画では、宮跡内に鉄道が存在しないというような形になっておりますが、これは地下化ということだけではなくて、外に出ていると、出すというような趣旨の計画でございます。

平城宮跡内からのその近鉄線の移設につきましては、隣の大和西大寺駅周辺の交通渋滞対策としてのこの駅の立体化、そういったものも密接に関係するものですから、両者一体に検討をしておるところでございまして、これまで県におきましても近鉄から鉄道技術に関する助言をいただきながら鉄道の線形とか駅の構造とか、地下化した場合の地下水変動や木簡への影響とか高架構造とした場合の景観の影響などを検討してきてございまして、なかなか難しい問題が山積しているといった状況になってございます。今年度は県がこれまで行っておりました検討につきまして、その不足点でありますとか、さらに検討を深めなければいけないだろうといった点につきまして、学識経験者や国等の関係者などの有識者からもご意見をいただいて検討を深めていくこととしてございまして、先月の8日にもその

有識者にお集まりをいただきまして、地下水変動や景観などにつきまして、例えば地下水の変動だけではなくて土質についても分析が必要ではないかでありますとか、景観の変化を予測するのであれば、もうちょっと眺望点をふやした方がいいのではないかとか、そういったご意見をいただいております。今年度中にもう数回お集まりいただきまして幅広い観点からご意見をいただきまして、ご意見を生かして成案の立案に向けて検討に取り組んでまいりたいと思っております。

○京地公園緑地課長 平城宮跡内にあります駐車場と、それから仮塀、仮設物の件についてご質問いただきました。

委員お述べのように、ことしの6月に第35回の世界遺産委員会におきまして、急ぎ平城宮跡内の仮設駐車場、それから仮塀の仮設物については撤去を進めるようにという決議が行われましたことについては認識しているところでございます。仮設駐車場につきましては、平城遷都1300年祭後も平城宮跡を訪れる方々の利便性を考慮いたしまして、平城遷都1300年記念事業より設置されたものを縮小の上、文化庁からの許可を得まして暫定的に利用しているところでございます。今後、世界遺産の区域外に交通ターミナル、あるいは訪問者が快適に過ごしていただく施設等を整備することといたしておりまして、これらが整理されるおおむね5年後をめどとして仮設駐車場の撤去を行う予定でございます。

それから、第一次大極殿院広場を囲む仮塀、修景さくでございますけれども、これにつきましても来場者の安全かつ円滑な見学を確実にするため、それから大極殿院の背後に県道等が通過しております。通過する車や、あるいは近くにある近代的な大規模な商業施設などの景観を阻害するものを遮る上で重要な機能が期待できるということで、これについても文化庁の許可をいただいております。そのため、国営公園事業により築地回廊等の建造物が復元されるまでの間、存置して暫定的な囲いの施設として利用したいと考えております。以上でございます。

○牛嶋道路建設課長 平城宮跡公園内の、県道谷田奈良線、あるいは奈良市道ですけれども、みやと通りのこの状況についてお尋ねでございます。

県道谷田奈良線と奈良市道のみやと通りは国が整備を予定しております、委員お述べのように、平城宮跡公園の区域を通過しており、国営飛鳥平城宮跡歴史公園、平城宮跡区域、この基本計画の中では将来的には公園区域外に移設する形で記載されているとおりでございます。これらの道路の移設を検討するに当たりましては、地域住民の方々の生活道路と

して利用されていることであったり、あるいは周辺に住宅が密集していること、また佐紀盾列古墳群などが数多くこういう文化財が点在していること、このことを踏まえまして検討することが必要と考えておるところでございます。このため、地域住民の方からのご意見を十分に伺うのはもちろんでございますけれども、学識経験者の意見もいただきながら検討を進めていこうと考えているところでございます。

それともう1点、大和北道路についてお尋ねでございました。

大和北道路につきましては、平成20年2月に都市計画審議会において、計画、整備効果、それから環境影響評価、住民のご意見も幅広く審議されまして3月に都市計画決定、平成21年3月には奈良インターチェンジから郡山ジャンクション、この間6.3キロメートルですけれども、国で事業化されたところでございます。大和北道路に関しましては、交通量に関してですけれども、大和北道路と並行する国道24号杏町付近において現在5万8,000台、こういう台数がございますけれども、こういうところで渋滞が見受けられており、大和北道路を整備することによって国道24号の渋滞も改善されると考えてございます。

一方、平成18年4月に大和御所道路の大和区間においては1日に3万4,000台の交通がございます。それによって国道24号、1日で3,000台の交通量が減少し、橿原市葛本町交差点では渋滞が解消したということもございます。細街路に流入していた車が大きく少なくなることによって、地元の学校関係者からですけれども、通学路の安全が確保されたという意見も聞いているところでございます。

それと、災害時の大きな災害を受けてですけれども、台風12号で見識を得ましたのは、高規格でつくられてる大きな道路というのは、十津川筋でありまして現存して残っております。古い道路はやられておりますので、大事だなと考えておりますし、そしてなおかつそういう道路があったことによって応急復旧が早く進んだという現実でございますので、高規格の立派な道路はこういう震災のときにも有効に働くものと考えております。以上です。

○東道路・交通環境課長 近鉄奈良駅前広場の屋根についてのお尋ねがございました。

これについては、先般の9月県議会の一般質問においても知事から答弁させていただいておりますが、広場の屋根設置につきましては、昨年来、パブリックコメントやアンケート調査等を行いながら、意見を取り入れながら進めてきているところでございます。委員ご指摘のとおり、さまざまな意見があるということについては私たちも認識をしていると

ころでございますが、近鉄奈良駅は大変重要な場所でありまして、奈良観光の玄関口としての待合空間としての機能でありますとか商店街への通路の機能の向上を図るために、県民の皆さんに喜んでいただける施設なりを今年度については詳細な設計、そのために必要になるボーリング調査等を実施していきたいと思っております。以上でございます。

○奈良住宅課長 住宅エコポイントならプラスの今年度の実績についてご質問がございました。

住宅エコポイントならプラスの今年度の実績といたしましては、本日現在で県産材を活用した新築住宅が4件、それから屋根改修が100件中、現在95件でございます。それから外壁改修が100件中100件ということで、これは満杯になっております。それから耐震改修が20件中3件でございます。それから県産材を活用したリフォームが11件でございます。これは80件中11件でございます。それから、その他一般リフォームで800件を予定しておりますけれども、そのうち現在354件という状況でございます。特に耐震改修につきましては今3件でございますが、市町村の方で事前に報告が入ってる分をかながみますと、多分20件を超えるだろうと予測しております。屋根、外壁改修につきましては、全体予算で200件のところほぼ予算を使い切った状況でございます。その他一般リフォームについても、1月の締め切りまでにはほぼ執行する見込みでございます。

それで、このように利用実績も非常に多くて、県民等からも非常に反響が大きく好評であると考えております。また、アンケートを申請のときに協力をいただいております、施工業者からはこの補助制度によりましてリフォーム工事がふえたというアンケート結果も出ております。国の住宅エコポイントも絡めてこの制度を使わせていただいておりますが、その国の住宅エコポイントが今年度7月末で終了したところでございます。来年度につきましても県としては住宅エコポイントならプラスの利用状況の検証を行った上で、何らかの形で住宅リフォーム施策については積極的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○山村委員 それでは、最初に国営公園のことでございますけれども、この中の鉄道、あるいは道路につきましては、今、鋭意検討中であるということで、期限を切っていくまでということではないのでしょうか。私としたら、そもそも国営公園にされるという時点で、その目的が世界遺産に認定された大切な遺跡を保存し、多くの方々に活用していただくということで、保存が基本だと思っておりますが、そういう目的にかなったものとし

てつくられることからいって、遺跡を破壊する可能性がある地下化ですとか、そういうことはもってのほかで、あってはならないことだと思っています。住民の皆さんにとりましたら、国営公園ということは寝耳に水の話で、これができるがために自分たちの生活が、例えば道路によって立ち退きになったりとか、毎日使えていた道路が使えなくなるとか大きな被害をこうむると、そういうことがあってはならないと思いますので、この点につきましても共存をしていく方向で考えていくべきではないかと思っておりますが、その意見を申し上げておきます。丁寧に対応していただきたいと思います。

それから次に、その宮跡内の駐車場、あるいは修景さくについてですが、これは国の文化庁の許可を得ているということでありまして、文化庁とともに奈良県も国際的な公約ですね、世界遺産委員会と約束したことをほごにされているということで、大変重大な事態だと私は思います。世界の信用を失うようなことをやってはならないということが一つあると思います。しかも、この国営公園を進めていくということのためにその利便性を図るということで駐車場、あるいは観光客のための修景さくというのは本末転倒だと思います。何のために国営公園にしていくのかということからは、全くかけ離れた考え方であるということですので、この点につきましては改めていただきたいと再度強く申し上げておきたいと思います。

同じような国営公園で、例えば佐賀県では吉野ヶ里遺跡です。ここも文化財なのですが、ここでは駐車場は大変遠いところにつくられております。なぜそんな遠いところにつくっているのかは、その遺跡の景観を大切に考えて、復元建物から人工的、現代的なものなるべく見えないようにするんだという趣旨で利用される方には不便を強いておりますけれども、非常に離れたところで設置をされると。沖縄県にあります首里城のああいう国営公園もあります、あそこも世界遺産になっておりますが、駐車場は見えない地下につくっておられるということです。そういう配慮をきちんとやられているのが今のあり方だと思っておりますので、利便のためにということで、簡便に5年間だからいいだろうとか、そういう考え方は本当に間違っているということを改めて考え直していただきたいと申し上げておきたいと思います。

次に、京奈和自動車道路の奈良インターチェンジまでの整備の問題ですが、確かに御所道路などは全体がつながることになっておりますから効果的だと思うのですが、そこまですだけ整備したという形でいくと、やはり整備効果は非常に少ないことになろうか思います。渋滞解消のためと言われておりますけれども、これで本当に渋滞解消になるのかは甚だ疑

わしい状態でありますから、そういう点でいうと効果という点は全く認められないところではないかと思っておりますので、今のお答えでは全く納得できません。それで、十津川村でも新しい道路は非常に丈夫であったし、災害復旧にも有効であった、それは当然のことだと思います。特に山間で道路が弱い奈良県では、こちらの京奈和自動車道の今の整備されようとしている区間のような必要性の薄いところよりも、私は何よりもまず十津川村で整備をもっともっと進めていっていただきたいと、高規格の道路で安全で本当に住民が安心できるような道路をつくることに力を入れてほしいと、そのために予算を使ってほしいと思います。そういう点からいいましても、今回のこの整備は見直すべきであるということ、これは意見が平行線ですので、申し上げておきますが、そのように回答していただけるのだったらどうぞしていただけたらと思っております。

それから、近鉄奈良駅前の大屋根問題ですけれども、あの場所そのものは奈良市が管理をしている土地で、土地の所有は近鉄だと伺っているのですが、奈良県が巨額の費用を出して、なぜそこにつくるのかということで釈然としない思いもあるわけですが、ぜひそれをつくってほしいという、そういう強い要望があったのかどうか、この話が一体どこから出てきたのかというところなのですが、改めて伺っておきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

そして住宅リフォームですが、先ほどお答えいただきましたように、今後の見通しから見ても大変反響もあって、県民に大いに利用されているということです。ただ少し気になりましたのは、県産材を使ったリフォームがなかなか進んでいないようでありますので、この点につきましてはさらなる工夫が要るかと思うのですが、県産材の有効活用という点から含めても何とか拡大できる方法はないのか、検討、研究をしていただきたいと思っております。

今回の事業については、検証をして来年度も続けていくとおっしゃっていただきました。検証の中で、やはり事業効果ですね、業者にどのくらい仕事がふえたのか、経済効果の波及状況なども調査をしていただいて公表していただけたらと思っておりますので、その点もお願いしておきたいと思っております。来年も続けてやっていただくことをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○京地公園緑地課長 官跡内の仮設の駐車場でございます。

この駐車場につきましてはあくまで仮設でございます、先ほども言いましたように文化庁の許可を得て、平城宮跡を訪れる方々の利便性を考慮して設置、存置しているもので

ございます。あの駐車場があそこにずっとあるということではございません。おおむね5年後に撤去を行う予定ということでございます。

それから、仮設の修景さくにつきましても、先ほども言いましたように、来場者の安全や見学の誘導、それから景観保持のためといった観点から非常に重要な役割を果たしていると考えております。これにつきましても、国営公園事業が築地回廊を設置する段階まで置いておくということでございますので、将来あそこにずっとおるというものではございません。暫定的な囲いということでございます。以上でございます。

○東道路・交通環境課長 行基広場の屋根について、再度のお尋ねがございました。

この屋根の設置の経過といたしましては、昨年でございますけれども、奈良観光の玄関口である近鉄奈良駅周辺の利便性の高い環境づくりの一環ということで県として屋根を提案し、その設置の必要性の要否も含めまして幅広く意見募集を行ったところでございます。その中で、約7割の方から必要との回答等をいただいたことを踏まえまして議会にご報告させていただき、今年度のその設計の予算の承認をいただいているところでございます。このような経過で設置を進めているところでございます。以上でございます。

○山村委員 国営公園の話につきましては、5年間の期間を区切ったことだからいいんだとのお答えでありますけれども、5年だからいいという、そういう安易な考え方が間違っているということを申し上げておきたいと思えます。

駐車場のことでいいましたら、平城遷都1300年祭のときにはパーク・アンド・ライド方式で中町にも大きな駐車場もつくられております。活用すべき点はほかにたくさんあると思えますので、そこは本当に考え直していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

そして、その大屋根のことにつきましては、県が提案ということでありますから、県の方からあってもなかってもいいと思ってる人が多い中で、あってもいいという人もあるけど、なかってもいいという人がたくさんおられますので、押しつけ的につくっている印象がぬぐえませんか。こんな立派な2億円、3億円、いろんな案があるらしいですけれども、2億5,000万円かけるような案もあるそうですけれども、そんな巨額のお金を投じてどうしてもつukらないといけないものかどうかは、今のこういう災害が起こってる状況のもとで考え直さないといけない問題だと強く思っております。この点につきましては、京奈和自動車道もあわせまして、今の税金の使い方をどうするのかという点で、やはり知事のお考えをもう一度お聞きしたいと思っておりますので、もう一度尋ねたいと思えます。

以上です。

○川口委員 朝も申し上げたんだけど、12号台風で大変皆さんご苦労をかけております。いましばらくというよりも、引き続き頑張っていただきたい、まずはお願いをしておきます。

今は復旧、復興だということになろうとは思いますが、あわせて想定される地震対策等々も含めた防災も兼ね合わせたところの展開が大事であろうと思うのです。特に道路をやられたという関係で、知事もおっしゃってるし、先般、各議員からも、あるいは私ども南部振興議員からも提起をしておりますが、国道168号、国道169号を軸としながら、三重県、和歌山県、大阪府の湾岸にかかわってアンカー型ルートの道路網対策を強力にひとつ進めていただきたいと、このように要請をしておきまして、加えて、もう3～4年になるのですか、新潟で地震がありました。当時、岩田委員が建設委員長時代ですけども、山古志村を中心として、あの周辺を建設委員会として視察をした記憶がよみがえっているわけですし、その後というよりも、今回また新たに田中委員長を中心として山古志村を視察しようかという案を練っていただいているようですが、私の方に既に提起があるわけ。というのは、山古志村には6集落があるんです。うちは読み方知りませんが、油夫というんですか、梶金、木籠、「きかご」ですか、大久保、池谷、「いけや」ですか、それから檜木と、この6つの集落があるようではありますが、この集落で16戸を地区改良事業、改良住宅で住宅を建てたと、こういうことで、住めば都だということで、いろんな危険な場所をいろんな人は案じていただくけれども住めば都だということで、その住民の希望するこの箇所に住まいを建ててもらえればと、こういうことで後々のかかわり合いにおいても改良住宅、とりわけ木造の一戸建て、こういうものをお願いをしたいということで、長岡市の方から国土交通省に要望が出されたと、それに対して国土交通省から条件つきで認めてくれたと、こういうような話を聞いているわけです。ついては、私どものこの五條市、とりわけ大塔地区と野迫川村、十津川村、こういった地域でも、私どももこの間、自由民主党「未来」のグループと私ども2班に分かれて現地を見てまいりましたが、全地域を回ってきたわけです、全地域を。それは百聞は一見にしかずと、こういうことで大変な姿を見てまいりました。何とかという思いであります。その際、地元の皆さん方がおっしゃるには、やっぱり新しい村づくりと、なるほど新しい村づくりはありがたいと、新しい村づくりはありがたいけども、その村づくりをする場所がないじゃないですかと、こういうことですね。あの膨大な土砂をどうするかと、どこかの適切な谷にでも埋めて、一つの地域

をつくってもらえればというようなのも、特に経費を合理化させながらやっぱり住民が求める地域で住まわせてもらいたいと、つまりこれ以上過疎が進まないようお願いをしたいと。このままあだこうだと論じ合うてる間に、もうここでは住めないと、こういうようなことで、この里から逃げ出す人が出てくるのではないかという危惧もなさっておりますので、早急に計画方針を立てて、過疎が進行しない、進まないような展開をぜひぜひ要望をしておきたいと、このように思うわけなので、地域の皆さん方から聞いてきた内容を伝え、私どももそうあるべきであろうなと思います。先般、9月議会最終日に、知事が私どもの部屋に参られた。立ち話ですけれども、少し申し上げたつもりですので、知事は大変な理想を掲げていろいろお考えいただいているようでありますが、住民の声を理想にしてやっていただきたいということをお伝えいただきたいと、このように思うわけです。これについて要望にしておきます。

それからもう一つは、私の地元のことです。一生懸命に御所市のことを考えていただいております。考えていただいている割には、要望している物事の進捗状況がもう一つ見えてこない、こういったように。一生懸命でやっていただいておりますのはわかっているのですが、目に見えてこない、雰囲気は一生懸命やっていると思っている。実績が上がないことを今、言っているのですよ。そういうことで、ひとつよろしくお願ひしたいと。特に五條高取線を進めていただいておりますが、私の近くです。今住から私どもの村へ入ってくるのもですね、バイパスがいつになったらできるのかと思っているわけですが、この場で返事をもらおうとは思いませんけれど、そこよりも災害です、復興大事ですとおっしゃっていただければ、そうですかというかもわかりませんが、とにかく、私の村、ひとつ手を加えていただきたい、これも要望にしておきます。あんまり言うたらしつこいなと思われたら、山村委員ほどしつこくはございません。

○新谷委員長 全部要望やね。

あと、まだ質問あるようでございますので、5分余り休憩をここでいたします。

16:08分 休憩

16:18分 再開

○尾崎副委員長 委員長に代わり、先に進めさせてもらいます。

それでは、引き続き質問お願いします。

○岩田委員 1点だけ、通告してないし要望にもなるかわかりませんが、お答えもできたらいただきたいと思います。

先ほどから川口委員から、この前の今の質問で、今、十津川村、台風12号に対して、私もなら元気クラブの議員と一緒に全村見に回りました。そんな中で、本当に一番僕らがびっくりしたのは、天川村では、あの学校の下で教職員の方が1人亡くなられた。そこで、その場所でちょうど吉野土木事務所の所長から説明を聞いてるさなかに対岸の国道309号のところが、ちょうど聞いているときにみしみしっというような音が鳴ったので、あっと対岸を見ますと、また崩土のごっついのが来ました。私も東日本大震災へ瓦れきのボランティアで行きましたけど、本当に考えられないような状況を2回見てきたわけです。いずれにしても両方とも、東日本大震災も津波、地震自身ではマグニチュードは神戸よりも上だと言うてますけれど、実際地震だけであつたら、うんと神戸のことを思うと、このくらい何もなかったのかなというぐらい本当に津波、水、今回もやっぱり水でみんなああいう状況になっている。やはり一番怖いのは何もかも形も残さないような水かなというように思いをする中で、今復旧と復興、台風12号災害に対していろいろ現地のことを当然私らも思うわけです。

私はそんな中で黒滝村へ行きました。黒滝村の車を降りて現地のところまで歩いて行っていたときに、私も建設業で育ってきたものですから、あの現地は砂防堰堤が何カ所かあったから、あの川沿いは助かったのだろうなと。恐らくあれは砂防堰堤が何カ所もなかったら、あの川沿いの家は全部やられたのちがうかなというようにすごさでした。

そんな中で、4～5年になると思うのですけれど、長野県の岡谷市で、コンクリートは要らない、ダムは要らないと言った田中長野県知事の2回目の選挙の前か選挙中に岡谷市で土石流が発生して何人か亡くなって、そんな後、国土交通省の指示もあつたのか、奈良県でもそういう危険箇所を全部調査したときがあると思うのです。その調査をしてその後どういように進んでいるのか、30年後、東南海、南海地震が来るという想定もありますけれど、今はことし起こったようなゲリラ豪雨が来年来ないとも限らないような気候状況であります。そんな中で、台風12号災害の復旧、復興は確かに一日も早くと思えますけれど、そんな中で、この奈良県も私の天理市も半分は山であります。そういう意味で、そのとき調査された後どういう具合に今進んでいるのかをまず1点お聞かせを先にさせていただきますか。

○水本砂防課長 奈良県内に土砂災害の危険箇所といたしまして、土石流の危険箇所でありますとか、地すべりの危険箇所、あるいは急傾斜地の崩壊危険箇所等で、トータルで約8,200カ所ございます。そのうち土石流の危険箇所で3,100カ所ございます。この3,

100カ所すべてにつきまして、土砂災害防止法に基づきまして土砂災害警戒区域、いわゆる土砂災害が起こったときにどこまで被害が及ぶかというエリアを指定する作業がございますけれども、それを法に基づいて現在作業をしております、その約8,200カ所のうち現時点で約4,500カ所の指定が進んでいるところでございます。率にして約54%でございます。残る46%でございますけれども、これも基礎調査につきましては昨年度すべて終えておりますので、今年度中に残るすべての箇所も指定できるように、現在進めているところでございます。以上でございます。

○岩田委員 今、調査の報告をしてもらいましたが、8,000カ所、そして4,000カ所という話ですけれども、それをもっと絞っていただいて、今の財政事情ですから、台風12号が起きなくても大変苦しい状態はわかりますが、台風12号の復旧、復興はもちろんのことですけれど、そういう意味でゲリラ豪雨はいつ来るかわからない、水が一番怖いと思いますので、それを絞るだけ絞って河川の予算を確保していただいて、早急でできるところからやっていただきたい。また大庭土木部長も赴任されてまだ時期がたってないのですけれど、見てのように奈良県は大和平野、平野部が猫の額ほどですから、あとはもう今は僕の記憶では本当に丘もないというのは磯城郡と安堵町と大和高田市ぐらいですか、あとは全部丘なり山を背中に背負っております。そういう意味で、大庭土木部長も来られてすぐですし、その点も復旧、復興はもちろんですけど、ひとつよろしく願いしておきます。

○尾崎副委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○大国委員 それでは、3点にわたって簡潔に質問をさせていただきます。

1点目は、私がことしの2月の国際文化観光・学研都市・平城遷都1300年推進対策特別委員会、随分前のような気がしますけれども、この特別委員会で質問をさせていただきました。まずは奈良市の中町の駐車場についての状況をお尋ねしたいと思います。

この特別委員会でお尋ねしたときに、林道路建設課長からは、奈良市中心市街地の渋滞対策としてのパーク・アンド・バスライドを来年度もこの駐車場を活用する形で取り組みたいと、そして本来の目的でいろんな利用のことを申し上げますけれども、まず道の駅的な整備ということで、まだ道の駅という形では正確には決まっておりませんが、奈良市とともにできるだけ早く整備にかかりたいと考えておりました、ということで既に設立しております奈良市や地元などで構成します中町拠点整備推進協議会を活用いたしまして、平成23年度には基本計画を取りまとめたいと考えておりますと、さらには自転車利

用につきましても拠点施設のような構想も取り入れていきたいと考えておりますというような答弁がございました。何度もあの駐車場のそばを通りますとやはり閑散としておりまして、あの平城遷都1300年祭の賑わいが随分昔のような記憶でございます。本当に住民の方々も、一体どうするんだというお声も聞こえてきます。それで、当然またこの10月末から正倉院展等もありまして、奈良市を中心に、多くの観光客の方に来ていただいて、パーク・アンド・バスライド等も活用していただきたいと願っておりますけれども、現在のこの協議会での進捗状況等も含めてお尋ねしたいと思っております。

2点目は、ちょうど1年前の去年の9月の予算審査特別委員会で、水道局にお尋ねをしましたドライ型ミストについての活用でございます。暑さ対策、あるいはもてなしということで、非常に平城遷都1300年祭のときには好評でありましたし、各地域もこういった取り組みをされております。比較的予算がそんなに要らない、また見た目も効果があるということでございますけれども、このときは水道局に対しての質問でございまして、要はどこにつけるかという話しかやっておりましたので、提案でございまして、今、奈良公園の整備計画を策定されていると思っておりますけれども、知事がおっしゃる世界一の奈良公園、おもてなし、あるいは夏の暑さ対策も含めて、奈良公園の比較的近くにこういったミスト型の上水を使ったものを設置してはどうかというご提案を申し上げたいと思っております。それについてお考えをお願いしたいと思います。

3点目は、公園でございます。各地域に公園がございます。当然市町村が管理している公園もございまして、奈良県が今目指しております5つの構想案の中で、やはり健康で長生きしていただくために、今、奈良マラソンとかさまざまにスポーツをやっているために手を尽くしていただいておりますけれども、私はもっと底上げが必要だと思っております。いつでも気軽にできる運動、体操、その拠点として各地域の拠点をネットワーク化して多くの皆さんに参加をいただいたらどうかと、各地域でもそういった取り組みが進められておりまして、奈良県は多くの公園、すばらしい景観のもとに公園もたくさんありますし、そういったものを活用した健康づくり、こちらの所管だけではとどまらない話ではございますけれども、そのことについて公園緑地課長にお尋ねをしたいと思っております。3点です。

○牛嶋道路建設課長 中町の駐車場に関して、調整状況ということでお尋ねでございます。

この中町地区ですけれども、第二阪奈有料道路や阪奈道路、これがアクセスする位置にありまして、県道の枚方大和郡山線を介して国道163号、あるいは西名阪自動車道と、

要は幹線道へのアクセスも容易なところであり、西ノ京であったり法隆寺の観光のアクセスにも非常に好位置にあるということで、前回自転車利用という、そういうお話も申し上げておったかと思っております。この秋ですけれども、いろいろこういう災害があったときにはございますけれども、奈良の中心市街地の交通混雑を緩和する目的としましてパーク・アンド・バスライドを実施する予定でございます。10月29日から11月13日、この間の土日祝、この7日間ですけれども、実施する予定をしております。特にこの中町駐車場、特に大阪方面からも観光客を対象とする重要な拠点であると、それを利用してまいろうと考えております。

今後の活用に当たりましては、いわゆる道の駅的な施設の整備を考えております。地元であったり、先ほど出ました奈良市等などの関係機関、この協力が不可欠と考えておりまして、その調整が一番重要であるとは考えておるところでございます。そして、先ほど言いました土日祝の7日間の中の11月5日と6日ですけれども、この2日間に関しましては観光情報の発信であったり奈良の名産品等を販売するなど、道の駅の利用者のニーズを把握するがため実施をする予定にしております。

これらの結果を踏まえまして、地元であったり、または奈良市などで構成されております、先ほど言われました中町拠点整備推進協議会をこんなふうに関係機関としまして、道の駅的な施設についての検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○中西奈良公園室長 ただいま、委員の方からご質問を受けました、平城遷都1300年祭のときに平城宮跡で使っておりましたドライ型ミストについて、この設備を夏の暑さ対策、また来訪者へのおもてなし対策として設置されてはどうかということであったかと思っております。

今まで奈良公園はほかの公園と比べまして非常に木陰が多く、また屋根つきのあずまやという休憩施設も多いために、今まで余りそのようなことをなかなか要望等もなかったものですから検討してまいりませんでしたけれども、特にことしのような猛暑があった場合、非常に来訪の方からも暑いという声も確かにありました。そして春日大社におかれましては、既にことし初めてドライ型ミストを設置されたことも認識しております。この前までにご説明をしておりました、来年3月までにつくろうとしております奈良公園の基本戦略の中で、いろんな関係者の方からご意見を聞きながら前向きに検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○京地公園緑地課長 公園を活用した健康づくりということでご質問をいただきました。

都市公園は快適で安全な都市空間の創出、それから景観形成、都市防災などの機能と合わせまして憩いや健康増進の場として役割を有していると考えております。健康増進の場といたしましては、馬見丘陵公園におきましては散歩やジョギング等をはじめ、広大な敷地を生かした子ども駅伝大会等が開催されておるところでございます。健康づくりに活用していただいております。また、大洲池公園などでは花壇への花植え等を県民のボランティアで参加していただく等、心身の健康づくりに役立てていただいております。委員お述べのとおり、都市公園は健康づくりに最適な場所と認識しております。今後もこれまでの取り組みを進めるほか、健康づくりの講習会の開催など、気軽に健康づくりに取り組んでいただけるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○大国委員 1点目の中町の駐車場でございますけど、今答弁ありましたように、パーク・アンド・バスライドの駐車場として活用される、また観光情報等も提供されるということでございます。特に今回、災害で被害を受けられた比較的やはり中南和、南部地域の皆さんの声ももしよければ聞いていただいて、物産等も出せる方がいらっしゃったら、大いに十津川村は元気だと、五條市、天川村さまざまに奈良県は頑張っているよというアピールもできましたらお願いしたいということと、それからやはり東北の皆さんとも協力をしていただいて、東北の皆さんの物産等も扱うというような、奈良県としては本当に助け合う絆が見える、そういった取り組みも、短期間でございますけれども、やはりそこにきちっと県は目を向けてやっていくことが大事かと思っておりますので、よく調整していただいて、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

ドライ型ミストについては今、前向きにということでございましたので、ご期待申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目の公園については、また総括審査でやりたいと思っております。奈良県の目指す方向だと思います。やはりこれからは治療よりも予防と、そのためにはやはり健康づくりが大事だと、そのことはよく承知をした上で、やはりあるものを使おうと、一番身近なところを使おうと、県、市町村合わせて幅広く県民の皆さんが気軽に体操ができる、運動ができる、そのような状況をつくっていく、その運動に県としてもちゃんと仕掛けをつくっていくことが大事かと思っておりますので、知事といろいろ総括審査で質問したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○今井委員 そうしたら、質問させていただきます。

ことしの夏に共産党の県議団が建設業界の方々と懇談をさせていただきました。一番盛んなころは1,400社のそういう業者があったということですが、今はもう800社に減っているという話を聞かせていただきました。最低制限価格を公表するということが、全国で2つの県が今やっているようではすけれども、入札をいたしましても横並びになるので、結局くじ運の強い業者が生き残るような、そんなような現状がありまして、業者の方にとりましたら常時専門的な技術者を抱えていることが大変困難な状況だという厳しい話を聞かせていただいたんです。今回、災害が起こりまして大変な土砂だとか、それから木材の片づけだとか、そういうたくさんのお仕事が出てくるだろうと思います。特に橋や道路が落下をしたりとか、高度な技術が必要なところもかなり深層崩壊などあると思いますけれども、大手のゼネコンだけがもうかるような、そうした復興ではなく、やはり地元の方の方が本当にこの奈良県をきちっとしたいという、そういう思いが行くような形で私は復興にさせていただきたいという、このことは要望をしておきたいと思います。

それで質問なのですけれども、平成21年9月の本会議で、私が野田市の公契約条例がちょうどできたときに質問いたしまして、奈良県でもこれをつくるようにと質問いたしました。当時のお答えといたしましては、建設現場における末端労働者の最低賃金が守れているかどうかまで把握する仕組みにはなっていないと、公共工事発注者の立場として抜き打ち検査も行うなどして今後検討したいのだと言われておりますけれども、今、東日本で瓦れきの撤去などで、例えば1日2万円の賃金を支払っているのに、実際そこで働いている労働者には5,000円しか入ってきていないという事例も多々あると伺っております。こういうときだからこそ公契約条例つくるべきだと思いますけれども、その後どのような進捗になっているのか、その点をお伺いしたいと思います。

それから、2つ目の問題です。地元の問題ですけれども、王寺駅の北側のターミナルが大変使いにくいとの苦情を聞いております。王寺駅の乗降客が6万人と県下での主要な駅になりますけれども、バスに乗ろうと思いますと西友の2階から通路を歩いて階段を下りていかないと利用できないということで、三室病院に行くバスなど、例えば南側に住んでおられます王寺町畠田とか王寺町美しヶ丘地区、河合町、上牧町、こうした方面から三室病院に行くには南側のターミナルで一たん下りて、長い橋上の橋を歩いて北側のターミナルからバスを利用するというような非常に大回りでお年寄りなどは危険だとわかっていまして時間が間に合わないの、歩道のないところを横断しなければいけないようなこ

とを聞いております。どのように改善するのがいいのかは技術的なこともありますけれども、ぜひこうした方々が優しい安全で使いやすいターミナルにさせていただきたいと思いますが、その点でいかがでしょうか。

それから、近鉄五位堂駅のエレベーターです。構内の2基と南側に1基設置をされましたけれども、一番要望の強い真美ヶ丘ニュータウンの方が利用する北側のところがまだできておりませんので、これはいつになるのかお尋ねをしたいと思います。

3つ目は水道局に関連いたしまして、水道料金が5円下げただきまして、これについては皆さん大変喜んでいただいております。今後2部料金制とか水道の広域化ビジョンなどを検討されておりますけれども、その見通しはどうなっているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、決算書を見ますと、御所浄水場と桜井浄水場の運転管理業務委託の契約2件が出ております。金額では御所で2億6,082万円、桜井では2億4,948万円、いずれも日本ヘルス工業奈良営業所と委託をされております。この間は水道局でも技術の職員の大量退職が進んできていると思います。平成13年のときは127人いた職員が、平成23年には83人と44人も減っております。この間だけでも平成20年から平成21年の間には5人、平成22年に5人、平成23年に4人と減っておりまして、本来であれば若手の職員を入れて技術を継承していくことが必要だと思いますけれども、これを補うために民間委託をされて運営を回していると思います。そうした委託をすることによって、経費の削減などで県にどんなメリットがあったのか、この点をお尋ねしたいと思います。

それから、この企業のホームページで求人の内容を見ましたところ、全国的な展開をされている大手のところで、浄水場、下水場処理の運転や補修点検業務の事業も行うと、採用については正社員だと、給料が18万8,016円から24万5,316円というような金額が出ております。35歳以下の若い方を募集しておりまして、勤務時間が変形労働時間1カ月単位で、ワンパターンが8時半から17時15分と、これは通常の勤務です。2つ目は17時から8時45分という15時間拘束の勤務です。3つ目は8時半から翌朝の8時29分まで、24時間の勤務です。この3つの勤務を1カ月ごとで交代するようなことになっております。この泊まりは月に8日から10日で、休日と週休は休みですが年休はゼロというようなことが書いておりました。例えば24時間拘束で10日間泊まりますと、月の労働時間240時間です。18万8,000円の給料でしたら、時給にいたしまして783円、奈良県の最低賃金693円は超えておりますけれども、これでは長く働

いていただくというのは大変困難ではないかと思えます。県が委託しております2億6,082万円です、この御所浄水場の場合ですけれども、その中で、そしたらどれぐらい労働者の賃金に回されているのか、それからこうした委託された労働者の方は現場の県の職員の方と一緒に仕事するようなことになっていると思えますけれども、だれの指揮命令で仕事をしているのか、その点をお伺いをしたいと思います。

○平井会計管理者・会計局長 私の方から、公契約条例の状況につきましてお答えをさせていただきます。

公契約におきまして、入札企業の法令遵守でありますとか賃金等の労働条件の確保、こういうことを目指すために、公契約条例、これのあり方につきまして検討を進めていく必要があると認識しております。このため、今年度に会計局を中心に関係部局の方々に検討チームをつくりまして、先進事例のいろいろ調査でありますとか内容につきまして検討を始めております。主要な課題といたしましては、公契約条例の中でこういった価値の実現を目指すのか、例えば適正な賃金の水準でありますとか、あるいは障害者雇用の推進でありますとかいろんな政策目標があろうかと思えます。そういったものの内容、それから、要は契約の範囲をどうするのかということもあろうかと思えます。また法制面の課題もあります。そういった課題を意識しながら、今、勉強をしている状況でございます。今後検討に当たりまして、やはり賃金等の実態調査をする必要があるだろうと考えておりまして、検討の最中ではございますが、なかなか中身まではまだ煮詰まっていない状況でございます。一つ賃金等の調査をしようと思えますと、やはり個人の情報に当たることもございますので、契約の相手方の理解と協力、これを基本に進めていきたいと、今現在こういうふうにご考えております。以上です。

○東道路・交通環境課長 私に対しては2点質問でございまして、まず1つ目がJR王寺駅のターミナル北と南の使い勝手をよくすべきではないか、そのための方策はどうかというご質問だったかと思えます。

この点につきまして、現在、ご指摘のとおり鉄道、線路で北、南大きく分断されていて、町の自由通路でつないでいる状況かと思えます。具体的にいい解決策が提案できるかと、なかなか今ぱっと思いつくものも難しいわけではございますが、よく町とも議論をしたいと思っております。

あと2点目、近鉄五位堂駅のエレベータの設置についてのお尋ねがございました。

北側のエレベータでございますけれども、香芝市に伺いますと、今、近鉄と協議を進めて

いるところと聞いております。市において平成24年度から平成25年度にかけて設置を検討したいと伺っているところでございます。以上でございます。

○石井水道局長 水道料金の見直しについて、今どう考えているのかという見通しの件でございます。

まず、全体的に本県の知事部局において、このたび県域水道ビジョンが示されております。ビジョンの基本理念につきましては、安全・廉価・安定的な水道供給と、こういったことの持続できる県域水道を目指す。この県域水道ビジョンで、エリアが示されております。県営水道エリア、それから五條吉野エリア、それから簡易水道エリア、こういったものを区分してのモデル案で県域全体のビジョン、水の供給を考えていこうと、こういうビジョンで示されております。

その中で、お尋ねの水道料金にかかわりましては県営水道エリアといったところで、当然こちらの方も考えていく必要があるわけですが、その水需要が減少する中で県営水道と市町村水道の効率化のあり方とか、そういったことを十分検討していく必要がございます。水道料金の算定に当たりましては、当然いろんな課題がございます。当然ダムの稼働とか、そういったような状況でいろいろな課題もございますが、まずは給水需要の予測がどういうふうになっていくのか、全体的に水道の供給量が減っている中で県営水道、市町村水道、そういった役割をきちっとやって、費用も二重投資といったことにならないように、水源の最適化といったことの中で検討をしていく必要があるというところ。当然料金につきましてはビジョンの基本理念、いわゆる廉価がありますから、それを十分意識しながら、県の知事部局でありますとか、市町村水道とか県営水道といったことと十分連携をしながら適正な料金体系を設定していく必要があるというところでございます。2部料金制といったことで検討しているというのも、そういったものの中で、費用対効果として効率的に上がるのではないかと今検討しているといった状況でございます。以上でございます。

○吉岡水道局総務課長 私に対しましては、外部委託に対する費用対効果で話がございました。

外部委託につきましては、桜井浄水場と御所浄水場の2カ所及び送水管理センター、委託をしておりますけれども、委託内容につきましては日常運転業務にかかる運転監視、日常点検、場外巡視のほか、排水処理、沈砂池の管理業務などございまして、また桜井浄水場におきましては、採水業務もあわせて行っているところでございます。24時間運

転管理業務を外部委託することによりまして、従前と遜色のない業務執行ができておると考えております。水道局全体といたしましては、委託実施により業務の効率化及び人員定数の削減も可能となっております、職員の夜間勤務の軽減にもつながっておりまして、水道料金の安定化にも寄与できていると考えております。

また、最近の決算額の比較によりまして、収益的費用、特に委託に係る費用と人件費合計については減少傾向にあることから、費用対効果については十分成果が上げられているものと考えております。

今後とも委託の実施内容を検証しながら、水道水の安定供給について効率的な運営を図ってまいりたいと考えております。

また、指揮命令につきましては、現場総括責任者がおりまして、その指揮のもと、業者が多数入っておる状況でございまして、年間を通じて計画どおり運用をされておるものと考えております。

賃金のことにつきましては、日本ヘルス工業が受託をしておるのですけれども、重要職についてはすべて正規職員で、適正に給与の支払いについても管理されておるものと考えております。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。水道局の関係ですけれども、賃金はすべて適正に管理されているものというお答えだったのですが、ものではなくて、私の質問は、県の委託をしている中で実際幾ら賃金が払われてましたかという質問をさせていただいたと思うのですけれども、それはつかんでいないのでしょうか。

○吉岡水道局総務課長 実は浄水場へ配置されている職員につきましては、正規職員のみですので、賃金職員というものは配置されておらないということでございます。

○今井委員 賃金として県が出している委託費の中から、その人に賃金として幾ら払われているのか、正規の人であっても。ということは、先ほどの金額の高い方で8人で計算いたしますと、3年分のこれ、委託費ということですので、大体36.9%ぐらいしか私の方の計算では払われていないのではないかなと思うわけですが、その辺はどうなっているのか伺います。

○木村水道局業務課長 今、委員お述べの8人ということなのですが、実際には契約したときに浄水場で勤務するに当たりまして業者から勤務の計画書を出させます。この中で一月の中でどの職員がどれだけ勤務をするか、それを全部出さすわけなのですが、ただいま浄水場では十数人の人間を抱えております。ですから1人当たり直して、

それほど低い賃金にはなっていないと思っております。

○今井委員 決算ですので、はっきりした金額を出していただきたいと思います。

○新谷委員長 これは出せる性質のものですか。

○木村水道局業務課長 業者の経営内容の問題ですので、県で給料をどれだけ払っているかまでは確認しておりません。

○今井委員 やはり公的な水道経営をどれだけ将来にわたって安定的にやっていけるか、先ほど石井水道局長からお話ありましたけれども、そのときに、先ほど私、紹介しましたように、24時間の泊まりを月に10日間というのを3カ月に1回繰り返すというような勤務状態で、果たして蓄積された技術者の方が系統的にその業務に携わっていけるのかどうかを考えたとき、非常に大きな問題があるのではないかと思っております。

それで、指示系統が現場の統括責任者の方と言われておりましたけれども、現場の統括責任者の方がずっといれるわけではなし、実際には職員の方がちょっとこれ頼んだりというようなことがあるのではなかろうかと十分予測されるわけです。そうなりますと偽装請負ということにかかわってくるのではないかと思うのです。労働者と請負人との間に契約を結ばれている、発注者と請負人との間にも契約が結ばれていて、労働者と発注者の間、だから浄水場とそこで働いている労働者の間には一切その契約条件は結ばれていないという関係があるわけですが、実際にはそこでいろいろ働いておられるというのは、私は偽装請負に当たるのではないかと思います。こうした問題は、また後で総括審査のときに伺いたいと思います。

○田中委員 幾つか指摘とお願いとをさせていただきます。

台風12号につきましては、先輩の議員方からお話をいただきました。本当に現場を見ますと大変なことで、これから先、県としても早急に施工していくという必要性に迫られますし、これをどのようにやっていったらいいのかということでの悩みが大きくなる一方だと思うのです。特に今でも市町村の担当の方々は、我が村でこの復旧工事を発注したり具体的にやっていけるだろうかと心配を既になさっておられます。県代行でやってもらえないかということが一つの要望であったりしますし、県道でも、先ほどからご議論がありましたように、早急にやっていただくためには直轄代行でやっていただくことが大切ではないかという要望をなさっておられるように聞きます。ですからそういう意味で、ぜひとも技術力という意味においてもその点をご配慮いただきたいと思っております。

その上、京奈和自動車道、本当に早くやっていただかなければいけないのですが、その

中で道路の建設計画として新しい事業は、京奈和自動車道に直接つながらないようなところはできるだけ認めないという方針を打ち出してなさっておられます。それでまた台風の新しい取り組みをしなければならないということになりますと、財政的に非常に土木費が苦しくなってくる、そのしわ寄せをまた周辺の道路整備の方であおりを食らってしまうことになるのではないかと心配しているところでございます。私個人の意見ですけれども、いわゆるこちらで示されました健全化比率でありますとか、そういう県の財政指数が全く赤字体質になってはもちろん困るのですけれども、少し悪くなってもいいぐらいに積極的にこういう土木のインフラ整備の部分に投じていただきたいという気持ちを抱いております。今回、関係のなかった地域、もちろん宇陀市だけではなくて北の方の町であったりしてもそうなんですけれども、そちらにも今までの計画を立ておったのが先送りだということで整備を控えさせてもらおうと、そういうことのないようにご配慮をいただきたいと思っております。

実は、ことしの県内視察の中で高取バイパスを拝見してきました。それを見せていただいたら、なかなか立派ないい道路のように思います。ところがあれを拝見しますと、その先線が問題ではないかなと思えてならないのです。吉野方面から出てきた車が、あの新しいバイパスができ上がって橿原市内に入ることになりますと、そこでたちまち渋滞が起こる、今の県立医科大学あたりの橿原神宮の東口あたりから四条までの間のあの渋滞が、今度はほかのところで、その先線で生じてくることに、これは必ずなると思うのです。ですから、その先線についてもぜひともお考えいただきたいということをお願い申し上げます。もちろんその逆は、吉野の方へ京奈和自動車道から来て、吉野へ行くいい道ができたということであの道を通して吉野へ行く。そうしたら大淀町まで到達したら、後、急にどどどと渋滞が起きるといのが、これは毎年のことなんです。その吉野の地内での道路整備、これはぜひお考えいただきたいと思っております。

そこで問題になるのが実は道路の規格の問題でございます。今は三桁であっても国道を整備するときには2メートルの歩道の設置ということが一応の規格となっておりますけれども、果たして2メートルの歩道の必要性がどこまであるのだろうかという問題もあります。柔軟なその辺のところの用地確保についても大きなテーマがあるかと思っておりますので、ぜひともその辺のところを国土交通省との話もあるでしょうから、お考えいただきたいなと思っております。

それで、その道路規格の中でもう一つ大きな課題があります。過去、もう何回も言われ

ている問題なのですけれども、実は農林水産省でおつくりいただきました農免道路についてであります。農免道路から市道なり町道なり村道なりに移管されて、普通の道路という認識になって農業用ということの役割を果たし終えたといえますか、住宅地内であったり町場になってしまったりという部分の農免道路があります。その部分について、その規格のあり方、先ほど申し上げましたけども、今度は逆に歩道が欲しいなとか、それから今、市道だけれども、県道に昇格してほしいなとかいういろんな課題がございます。その点についてもぜひとも余り縦割りの硬直した考え方ではなくて、もう一度その辺を柔軟にお考えいただいて、ひとつ今後の方針を打ち立てていただく上でご配慮をいただきたいなとお願いしておきたいと思っております。

財政的に非常に苦しくなるであろうという予測の中で、先ほどどなたかの委員の中に予算を余らせてる部分がある、これ、もったいないのではないかというお話がありました。これを落ちにさせていただきますけれども、宇陀へ持っていただきましたらいつでも喜んでお受けいたしますので、どうぞひとつご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○新谷委員長 答弁は。

○田中委員 結構です。

○新谷委員長 結構です。

これで、まだまだあろうかと思いますが、土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を終わります。

次回は10月17日月曜日、午前10時から地域振興部、観光局の審査を行います。

これをもちまして本日の会議を終わります。